



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

条 例

◇川崎市職員退職手当支給条例の一部 を改正する条例(第20号)	2898
◇川崎市市税条例の一部を改正する条 例(第21号)	2898
◇川崎市手数料条例の一部を改正する 条例(第22号)	2899
◇川崎市リサイクルコミュニティセン ター条例を廃止する条例(第23号)	2899
◇川崎市指定通所支援の事業等の人員、 設備及び運営の基準等に関する条例 の一部を改正する条例(第24号)	2899
◇川崎市児童福祉施設の設備及び運営 の基準に関する条例の一部を改正す る条例(第25号)	2900
◇川崎市港湾施設条例の一部を改正す る条例(第26号)	2900
◇川崎市病院事業の設置等に関する条 例の一部を改正する条例(第27号)	2900
◇川崎市消防団員等公務災害補償条例 の一部を改正する条例(第28号)	2900

規 則

◇川崎市公害防止等生活環境の保全に 関する条例施行規則の一部を改正す る規則の一部を改正する規則(第44 号)	2901
◇川崎市高齢者外出支援乗車事業に関 する条例施行規則の一部を改正する 規則(第45号)	2901
◇川崎市建築行為及び開発行為に関す る総合調整条例施行規則の一部を改 正する規則(第46号)	2902
◇川崎市消防団員等公務災害補償条例 施行規則の一部を改正する規則(第 47号)	2902

告 示

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時 要届出区域の指定(第360号)	2903
◇道路区域の変更(第361号)	2905
◇道路の供用開始(第362号)	2905
◇地縁団体の告示事項の変更(第363 号)	2905
◇自転車等の撤去と保管(第364号)	2905
◇議決された予算の公表(第365号)	2906
◇川崎市立日本民家園における入園料 の収納事務の委託(第366号)	2913
◇個人情報保護条例の規定による目 的外利用等の届出(第367号)	2913
◇個人情報保護条例の規定による個人 情報ファイル及び保有個人情報業務 の届出(第368号)	2913
◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時 要届出区域の指定(第369号)	2913
◇自転車等の撤去と保管(第370号)	2915
◇川崎市郵送請求事務センターにおけ る郵送請求による証明書交付手数料 に係る収納業務の委託(第371号)	2915
◇議決された予算の公表(第372号)	2915
◇市道路線の認定(第373号)	2928
◇道路区域の決定(第374号)	2928
◇道路の供用開始(第375号)	2929
◇市道路線の廃止(第376号)	2930

公 告

◇一般競争入札の執行(第789号)	2930
◇一般競争入札の執行(第790号)	2932
◇公募型プロポーザルの実施(第791 号)	2934
◇一般競争入札の執行(第792号)	2936
◇一般競争入札の執行(第793号)	2937
◇一般競争入札の執行(第794号)	2938
◇開発行為に関する工事の完了(第 795号)	2939
◇一般競争入札の執行(第796号)	2939
◇一般競争入札の執行(第797号)	2941
◇農業振興地域整備計画書の縦覧(第 798号)	2944

◇開発行為に関する工事の完了（第799号）……………	2944	◇差押調書（謄本）の公示送達（第81号）……………	3003
◇公売公告兼見積価額公告（第800号）……………	2944	◇納税通知書の公示送達（第82号）……………	3003
◇一般競争入札の執行（第801号）……………	2944	◇督促状の公示送達（第83号）……………	3004
◇開発行為に関する工事の完了（第802号）……………	2945	◇差押調書（謄本）の公示送達（第84号）……………	3004
◇開発行為に関する工事の完了（第803号）……………	2945	◇差押調書（謄本）の公示送達（第85号）……………	3004
◇一般競争入札の執行（第804号）……………	2945	◇差押調書（謄本）の公示送達（第86号）……………	3004
◇一般競争入札の執行（第805号）……………	2947	◇差押調書（謄本）の公示送達（第87号）……………	3004
◇一般競争入札の執行（第806号）……………	2949	◇差押調書（謄本）の公示送達（第88号）……………	3004
◇一般競争入札の執行（第807号）……………	2951		
◇一般競争入札の執行（第808号）……………	2953	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行（第809号）……………	2955	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行（第810号）……………	2957	事業者の指定（第24号）……………	3004
◇一般競争入札の執行（第811号）……………	2959	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行（第812号）……………	2960	事業者の指定事項の変更（第25号）……………	3005
◇一般競争入札の執行（第813号）……………	2962	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行（第814号）……………	2964	◇一般競争入札の執行（第43号）……………	3006
◇一般競争入札の執行（第815号）……………	2965	◇一般競争入札の執行（第44号）……………	3006
◇一般競争入札の執行（第816号）……………	2967	◇一般競争入札の執行（第45号）……………	3009
◇一般競争入札の執行（第817号）……………	2968	◇一般競争入札の執行（第46号）……………	3013
◇一般競争入札の執行（第818号）……………	2970	◇一般競争入札の執行（第47号）……………	3014
◇一般競争入札の執行（第819号）……………	2971	上下水道局公告（調達）	
◇一般競争入札の執行（第820号）……………	2973	◇落札者等の公示（第23号）……………	3019
◇一般競争入札の執行（第821号）……………	2974	交通局公告	
◇一般競争入札の執行（第822号）……………	2976	◇一般競争入札の執行（第47号）……………	3019
◇一般競争入札の執行（第823号）……………	2977	◇一般競争入札の執行（第48号）……………	3020
◇一般競争入札の執行（第824号）……………	2978	◇一般競争入札の執行（第49号）……………	3021
◇一般競争入札の執行（第825号）……………	2980	◇一般競争入札の執行（第50号）……………	3023
◇一般競争入札の執行（第826号）……………	2982	◇一般競争入札の執行（第51号）……………	3024
◇一般競争入札の執行（第827号）……………	2983	交通局公告（調達）	
◇一般競争入札の執行（第828号）……………	2985	◇落札者等の公示（第8号）……………	3026
◇一般競争入札の執行（第829号）……………	2987	病院局公告	
◇農業振興地域整備計画書の縦覧（第830号）……………	2988	◇一般競争入札の執行（第26号）……………	3026
◇公募型プロポーザルの実施（第831号）……………	2988	◇一般競争入札の執行（第27号）……………	3029
◇一般競争入札の執行（第832号）……………	2991	病院局公告（調達）	
◇道路位置の指定（第833号）……………	2997	◇一般競争入札の公告（第12号）……………	3031
公告（調達）		◇一般競争入札の公告（第13号）……………	3032
◇落札者等の公示（第237号）……………	2997	教育委員会告示	
◇一般競争入札の執行（第238号）……………	2997	◇教育委員会臨時会の招集（第13号）……………	3035
◇落札者等の公示（第239号）……………	2999	人事委員会規則	
◇落札者等の公示（第240号）……………	2999	◇川崎市職員の初任給、昇格、昇給等	
◇一般競争入札の執行（第241号）……………	2999	に関する規則の一部を改正する規則	
◇一般競争入札の公告（第242号）……………	3001	（第16号）……………	3035
税公告		農業委員会告示	

◇川崎市農業委員会総会の招集（第7号）……………	3077
職員共済組合公告	
◇令和3年度決算の公告（第13号）……………	3078
区公告	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（川崎区第99号）……………	3089
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第100号）……………	3089
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第101号）……………	3089
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（川崎区第102号）……………	3089
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（川崎区第103号）……………	3089
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（川崎区第104号）……………	3089
国民健康保険料に係る差押調書（謄本） の公示送達（川崎区第105号）……………	3090
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（川崎区第106号）……………	3090
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（幸区第32号）……………	3090
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（幸区第34号）……………	3090
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（中原区第29号）……………	3090
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（中原区第30号）……………	3090
◇住民票の職権消除（中原区第31号）……………	3090
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（高津区第46号）……………	3091
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（高津区第47号）……………	3091
◇住民票の職権消除（高津区第48号）……………	3091
◇印鑑登録の抹消（高津区第49号）……………	3091
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（宮前区第23号）……………	3091
◇国民健康保険料に係る差押調書（謄本）の公示送達（宮前区第24号）……………	3092
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（多摩区第30号）……………	3092
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達（麻生区第31号）……………	3092
◇介護保険料に係る督促状の公示送達（麻生区第32号）……………	3092
正誤	
◇第1,845号……………	3092

条 例

川崎市条例第20号

川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

川崎市職員退職手当支給条例（昭和23年川崎市条例第73号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「次項」の次に「及び第4項」を加え、同条中第10項を第11項とし、同条第9項中「第4項及び第5項」を「第5項及び第6項」に改め、同項を同条第10項とし、同条第8項中「第5項第4号」を「第6項第4号」に、「又は第5項」を「又は第6項」に改め、同項を同条第9項とし、同条第7項中「第5項第3号」を「第6項第3号」に、「又は第5項」を「又は第6項」に改め、同項を同条第8項とし、同条中第6項を第7項とし、同条第5項第5号中「第4条第8項」を「第4条第9項」に改め、同項を同条第6項とし、同条中第4項を第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 第1項及び第2項の規定による退職手当の支給に係る退職の日後に事業（その実施期間が30日未満のものその他規則で定めるものを除く。）を開始した職員その他これに準ずるものとして規則で定める職員が、規則で定めるところにより市長にその旨を申し出た場合には、当該事業の実施期間（当該実施期間の日数が4年から支給期間の日数を除いた日数を超える場合における当該超える日数を除く。）は、支給期間に算入しない。

附則第11項中「令和4年3月31日」を「令和7年3月31日」に、「第8条第4項」を「第8条第5項」に改める。

附 則

（施行期日等）

1 この条例は、令和4年7月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 附則第11項の改正規定（「令和4年3月31日」を「令和7年3月31日」に改める部分に限る。） 公布の日

(2) 第8条の改正規定（同条第5項第5号に係る部分に限る。） 令和4年10月1日

2 前項第1号に掲げる改正規定による改正後の条例附則第11項の規定は、令和4年4月1日から適用する。

（経過措置）

3 改正後の条例第8条第4項の規定は、この条例の施行の日以後に同項の事業を開始した職員その他これに準ずるものとして同項の規則で定める職員に該当するに至った者について適用する。

川崎市条例第21号

川崎市市税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市市税条例の一部を改正する条例

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）の一部を次のように改正する。

附則第8項第2号中「4分の3」を「5分の4」に改め、同項第3号中「附則第15条第16項本文」を「附則第15条第15項本文」に改め、同項第4号中「附則第15条第16項ただし書」を「附則第15条第15項ただし書」に改め、同項第5号中「附則第15条第23項」を「附則第15条第22項」に改め、同項第6号中「附則第15条第24項第1号」を「附則第15条第23項第1号」に改め、同項第7号中「附則第15条第24項第2号」を「附則第15条第23項第2号」に改め、同項第8号中「附則第15条第24項第3号」を「附則第15条第23項第3号」に改め、同項第9号中「附則第15条第25項第1号」を「附則第15条第24項第1号」に改め、同項第10号中「附則第15条第25項第2号」を「附則第15条第24項第2号」に改め、同項第11号中「附則第15条第27項第1号」を「附則第15条第26項第1号」に改め、同項第12号中「附則第15条第27項第2号」を「附則第15条第26項第2号」に改め、同項第13号中「附則第15条第27項第3号」を「附則第15条第26項第3号」に改め、同項第14号中「附則第15条第30項」を「附則第15条第29項」に改め、同項第15号中「附則第15条第34項」を「附則第15条第33項」に改め、同項第16号中「附則第15条第35項」を「附則第15条第34項」に改め、同項第17号中「附則第15条第42項」を「附則第15条第39項」に改め、同項第18号中「附則第15条第46項」を「附則第15条第43項」に改め、同項第20号を同項第21号とし、同項第19号を同項第20号とし、同項第18号の次に次の1号を加える。

(19) 法附則第15条第44項に規定する条例で定める割合
4分の3

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（固定資産税に関する経過措置）

2 平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に取得された地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）第1条の規定による改正前の地方税法

(昭和25年法律第226号) 附則第15条第2項第5号に規定する施設又は設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

(川崎市市税条例の一部を改正する条例の一部改正)

3 川崎市市税条例の一部を改正する条例(令和3年川崎市条例第43号)の一部を次のように改正する。

第2条のうち川崎市市税条例附則第8項(見出しを含む。)の改正規定中「同項第20号」を「同項第21号」に改める。

川崎市条例第22号

川崎市手数料条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市手数料条例の一部を改正する条例

川崎市手数料条例(昭和25年川崎市条例第6号)の一部を次のように改正する。

第2条第258号中「次号」を「第259号」に改め、同号の次に次の1号を加える。

(258)の2 長期優良住宅普及促進法第5条第6項及び第7項の規定に基づく同条第6項に規定する長期優良住宅維持保全計画(以下「長期優良住宅維持保全計画」という。)の認定の申請(以下この号において「認定申請」という。)に対する審査

ア 認定申請に係る建築物又は建築物の部分(以下この号において「申請建築物等」という。)に係る住宅品質確保法第6条の2第5項の住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しが当該認定申請に係る申請書に添付されている場合

1件につき 次に掲げる申請建築物等の住戸の総数の区分に応じ次に規定する額

(ア) 1戸	12,000円
(イ) 2戸以上5戸以下	23,000円
(ウ) 6戸以上10戸以下	37,000円
(エ) 11戸以上25戸以下	63,000円
(オ) 26戸以上50戸以下	104,000円
(カ) 51戸以上100戸以下	170,000円
(キ) 101戸以上200戸以下	280,000円
(ク) 201戸以上300戸以下	360,000円
(ケ) 301戸以上	390,000円

イ ア以外の場合

1件につき 次に掲げる申請建築物等の住戸の総数の区分に応じ次に規定する額

(ア) 1戸	68,000円
(イ) 2戸以上5戸以下	160,000円

(ウ) 6戸以上10戸以下	260,000円
(エ) 11戸以上25戸以下	510,000円
(オ) 26戸以上50戸以下	910,000円
(カ) 51戸以上100戸以下	1,600,000円
(キ) 101戸以上200戸以下	2,900,000円
(ク) 201戸以上300戸以下	4,100,000円
(ケ) 301戸以上	5,000,000円

第2条第259号中「前号」を「第258号」に改め、同条第260号中「から第262号まで」を「、第261号及び第262号」に改め、同号の次に次の1号を加える。

(260)の2 長期優良住宅普及促進法第8条第1項並びに同条第2項において準用する長期優良住宅普及促進法第5条第6項及び第7項の規定に基づく長期優良住宅維持保全計画の変更の認定の申請(以下この号において「変更認定申請」という。)に対する審査

ア 変更認定申請に係る建築物又は建築物の部分に係る住宅品質確保法第6条の2第5項の住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しが当該変更認定申請に係る申請書に添付されている場合

1件につき 第258号の2アに規定する額に2分の1を乗じて得た額

イ ア以外の場合

1件につき 第258号の2イに規定する額に2分の1を乗じて得た額

第2条第261号中「前号」を「第260号」に改め、同条第263号中「長期優良住宅建築等計画」の次に「又は長期優良住宅維持保全計画」を加える。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

川崎市条例第23号

川崎市リサイクルコミュニティセンター条例を廃止する条例をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市リサイクルコミュニティセンター条例を廃止する条例

川崎市リサイクルコミュニティセンター条例(平成5年川崎市条例第28号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

川崎市条例第24号

川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布

する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備
及び運営の基準等に関する条例の一部を改
正する条例

川崎市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の
基準等に関する条例（平成24年川崎市条例第54号）の一
部を次のように改正する。

第6条第2項第3号中「附則第20条第1項」を「附則
第27条第1項」に、「附則第3条第1項」を「附則第10
条第1項」に改める。

第7条第2項第3号及び第74条第2項第3号中「附則
第20条第1項」を「附則第27条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

川崎市条例第25号

川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条
例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準
に関する条例の一部を改正する条例

川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条
例（平成24年川崎市条例第56号）の一部を次のように改
正する。

第12条中「児童等（法第6条の2第1項に規定する児
童等をいう。以下この条において同じ。）」を「児童」に、
「その児童等」を「その児童」に改める。

第79条第1項第5号中「附則第20条第1項」を「附則
第27条第1項」に、「附則第3条第1項」を「附則第10
条第1項」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職
員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正）

2 川崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職
員、設備及び運営の基準に関する条例（平成26年川崎
市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項の表中「児童等（法第6条の2第1
項に規定する児童等をいう。以下この条において同
じ。）」を「児童」に、「その児童等」を「その児童」
に改める。

川崎市条例第26号

川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例をここに公

布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市港湾施設条例の一部を改正する条例

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）の
一部を次のように改正する。

第13条第1項第15号を次のように改める。

(15) 事務所附帯施設使用料

荷役機械置場 1月1平方メートルまでごとに 350
円

第13条の2第3項第4号エ中「10,000円」を「15,
000円」に改める。

別表第3中備考以外の部分を次のように改める。

別表第3（第13条、第13条の2関係）

駐車施設使用料又は駐車施設利用料

種 別			単 位	金 額
一 般 利 用	普通自動車		1日1台1回	600円
	大型自動車		1日1台1回	1,200円
定 期 利 用	普通自動車		1月1台	5,000円
	大型 自動車	トラクターヘッド	1月1台	13,000円
		シャーシー	1月1台	15,000円

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、
別表第3の改正規定（トラクターヘッドに係る部分に限
る。）は、規則で定める日から施行する。

川崎市条例第27号

川崎市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正す
る条例をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市病院事業の設置等に関する条例の一
部を改正する条例

川崎市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年川崎
市条例第42号）の一部を次のように改正する。

別表の1使用料又は利用料金の表金額の欄中「につい
ては5,000円」を「については7,000円」に、「につ
いては3,000円」を「については5,000円」に、「2,
500円」を「3,000円」に、「1,500円」を「1,900円」
に改める。

附 則

この条例は、令和4年10月1日から施行する。

川崎市条例第28号

川崎市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
条例をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市消防団員等公務災害補償条例の一部

を改正する条例

川崎市消防団員等公務災害補償条例（昭和36年川崎市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書を削る。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に担保に供されている傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後も、なお従前の例により担保に供することができる。

3 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）附則第70条第1項及び第71条第1項に規定する申込みに係る傷病補償年金又は年金である障害補償若しくは遺族補償を受ける権利は、施行日以後も、なお従前の例により担保に供することができる。

規 則

川崎市規則第44号

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する

条例施行規則の一部を改正する規則の一部

を改正する規則

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成14年川崎市規則第37号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和4年6月30日までの間」を「令和7年6月30日までの間（温泉を利用する事業所にあつては、当分の間）」に改める。

附則別表中「令和4年6月30日まで」を「令和7年6月30日まで（温泉を利用する事業所にあつては、当分の間）」に改め、同表中

「

ほう素及びその化合物	電気めっき業（海域以外の公共用水域に排水を排出するものに限る。）	1リットルにつきほう素として30ミリグラム
	温泉を利用する事業所	1リットルにつきほう素として500ミリグラム

」

を

「

ほう素及びその化合物	電気めっき業（海域以外の公共用水域に排水を排出するものに限る。）	1リットルにつきほう素として30ミリグラム
	ほう素濃度が1リットル当たり500ミリグラム以下の温泉を利用する事業所	1リットルにつきほう素として300ミリグラム
	ほう素濃度が1リットル当たり500ミリグラムを超える温泉を利用する事業所	1リットルにつきほう素として500ミリグラム

」

に改める。

附 則

この規則は、令和4年7月1日から施行する。

川崎市規則第45号

川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条

例施行規則の一部を改正する規則

川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例施行規則（平成16年川崎市規則第32号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（ＩＣカードを使用した発行）

第2条 条例第2条第1号に規定する川崎市高齢者フリーパス（以下「フリーパス」という。）及び同条第2号に規定する川崎市高齢者特別乗車証（以下「乗車証」という。）は、フリーパス又は乗車証の発行を受けようとする者が所持するＩＣカードであつて市長が別に定めるものを使用して発行するものとする。

第4条を削る。

第5条の見出し中「証明書」を「乗車証」に改め、同条を第4条とし、同条の次に次の1条を加える。

（乗車証の発行の申請）

第5条 条例第4条の規定による申請は、市長が交付する川崎市高齢者特別乗車証発行申請書にＩＣカード（第2条に規定するＩＣカードをいう。）の裏面に刻印

されたカードの番号を証する書類又は当該ＩＣカードを添えて市長に提出することにより行うものとする。

第6条の表中

1月	1,000円
----	--------

を

区分	負担する額
1月	1,000円
2月	2,000円

に改める。

第7条の見出し中「交付」を「発行」に改める。

第8条の見出し中「証明書」を「乗車証」に改め、同条第1項中「証明書」を「条例第6条に規定する乗車証」に改め、同条第2項を削る。

第9条及び第10条を次のように改める。

(フリーパスの再発行)

第9条 ＩＣカードを使用してフリーパスの発行を受けた者は、当該ＩＣカードを亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したときは、条例第3条に規定する指定団体（以下「指定団体」という。）にフリーパスの再発行を申し込むことにより、フリーパスの再発行を受けることができるものとする。この場合において、指定団体は、フリーパスの発行を受けた者が亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したＩＣカードにおけるフリーパスの利用を停止するものとする。

(乗車証の再発行)

第10条 ＩＣカードを使用して乗車証の発行を受けた者は、当該ＩＣカードを亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したときは、市長に乗車証の再発行を申請することにより、乗車証の再発行を受けることができる。この場合において、市長は、乗車証の発行を受けた者が亡失し、滅失し、汚損し、又は破損したＩＣカードにおける乗車証の利用を停止するものとする。

第11条中「の交付」を「の発行」に、「第7条第4項」を「第7条第3項」に、「を返還させられた者、」を「の利用を停止された者及び」に改め、「及びフリーパスを亡失し、又は滅失したことにより再交付を受けた者」を削り、「の返還」を「の利用の停止の申し込み」に、「有効期間」を「通用期間」に改める。

第12条を削り、第13条を第12条とする。

別記様式を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和4年9月1日から施行する。ただし、附則第2項の規定は、同年7月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例の一部を改正する条例（令和4年川崎市条例第6号）附則第3項の規定により行うことができる申請の手続その他の準備行為は、この規則の施行前においても、改正後の規則の規定の例により行うことができる。

(福祉措置による川崎市乗合自動車特別乗車証交付規則の一部改正)

- 3 福祉措置による川崎市乗合自動車特別乗車証交付規則（昭和42年川崎市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項各号列記以外の部分中「川崎市高齢者特別乗車証明書」を「川崎市高齢者特別乗車証」に、「「高齢者特別乗車証明書」を「「高齢者特別乗車証」に、「交付を」を「発行を」に改め、同項第1号中「高齢者特別乗車証明書の交付」を「高齢者特別乗車証の発行」に改める。

川崎市規則第46号

川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例施行規則（平成15年川崎市規則第120号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号中「第5項及び第6項」を「第6項及び第7項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市規則第47号

川崎市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市消防団員等公務災害補償条例施行規則（昭和36年川崎市規則第25号）の一部を次のように改正する。

第8号様式（裏）注意事項第4項中「ただし、消防団員に係るものについては、株式会社日本政策金融公庫又は沖縄振興開発金融公庫に限り担保に供することができます。」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に交付されている消防団員等
公務災害補償年金証書は、改正後の規則の規定による
年金証書とみなす。

告 示

川崎市告示第360号

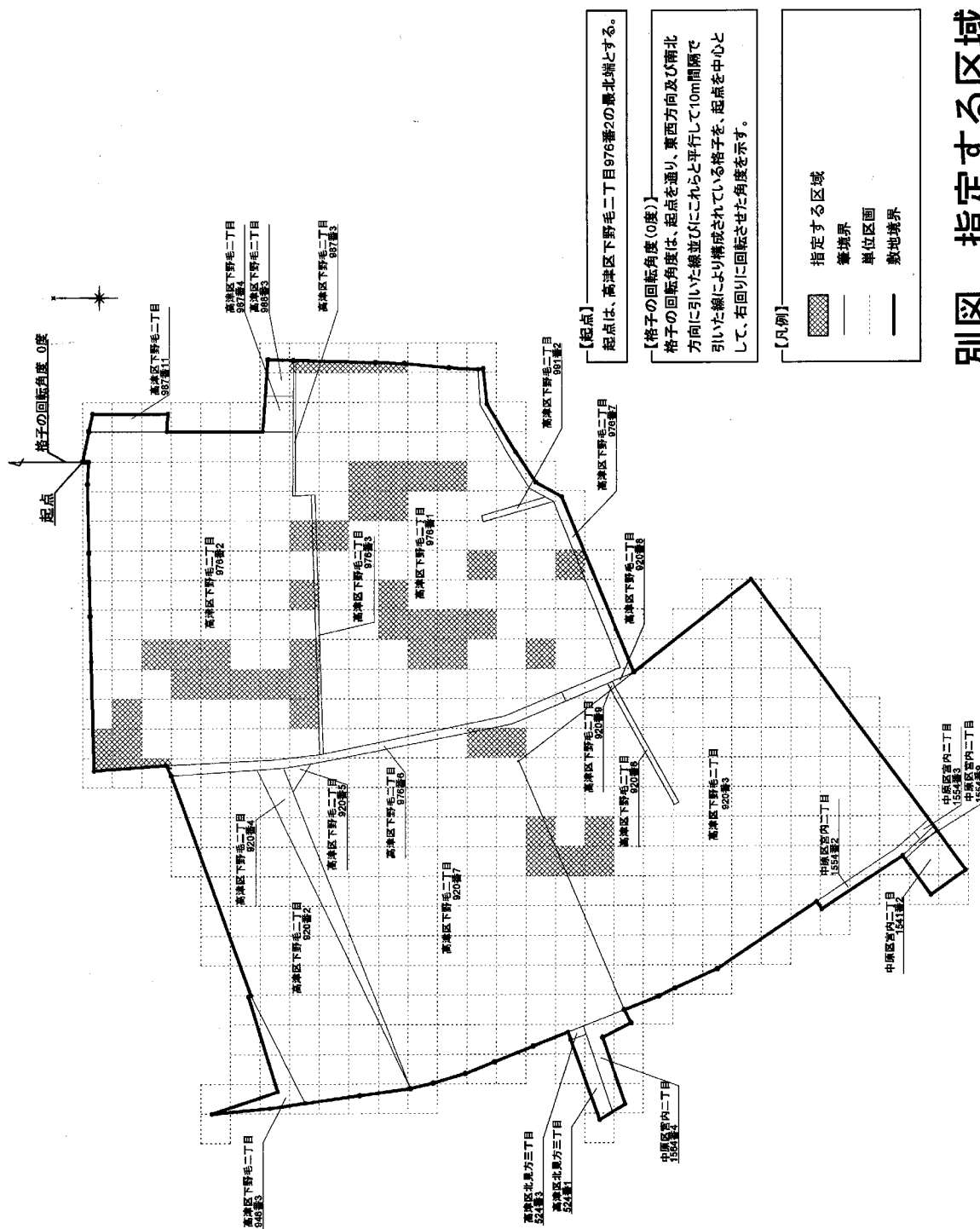
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項
の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている
区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示
します。

令和4年6月16日

川崎市長 福田紀彦

- 1 指定する区域
川崎市高津区下野毛二丁目920-3、920-7、976-1、
976-2、976-3、976-6、976-7、987-3、988-
3の各一部（別図のとおり）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29
号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物
質の名称
鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及
びその化合物、ほう素及びその化合物
- 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29
号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物
質の名称
鉛及びその化合物



別図指定する区域

川崎市告示第361号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年6月17日から令和4年7月1日まで一般の縦覧に供します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	溝口第156号線	川崎市高津区溝口1丁目436番1先	10.18	166.00	
		川崎市高津区溝口2丁目219番先			
新	溝口第156号線	川崎市高津区溝口1丁目436番1先	9.59 ～ 11.93	166.00	
		川崎市高津区溝口2丁目219番先			

川崎市告示第362号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年6月17日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年6月17日から令和4年7月1日まで一般の縦覧に供します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備 考
溝口第156号線	川崎市高津区溝口1丁目436番1先	関係図面のとおり
	川崎市高津区溝口2丁目219番先	

川崎市告示第363号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和2年川崎市告示第493号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

上丸子八幡町町内会

(2) 事務所の所在地

川崎市中原区上丸子八幡町805番地1

(3) 代表者の氏名

白井 則至

(4) 代表者の住所

川崎市中原区上丸子八幡町1459

2 変更事項及びその内容

(1) 代表者の氏名及び住所

「横山 勇治」を「白井 則至」に改める。

「川崎市中原区上丸子八幡町1478」を「川崎市中原区上丸子八幡町1459」に改める。

川崎市告示第364号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年6月21日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第365号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和4年6月6日招集の令和4年第3回川崎市議会定例会において、令和4年6月8日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和4年6月21日

川崎市長 福 田 紀 彦

令和4年度川崎市一般会計補正予算

令和4年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,188,543千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 880,914,005千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年 6 月 6 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
17 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
歳 入	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 163,269,208	千円 1,188,543	千円 164,457,751
35,686,101	1,188,543	36,874,644
879,725,462	1,188,543	880,914,005

歳 出

款	項
4 こ ど も 未 来 費	
	1 こ ど も 青 少 年 費
歳 出	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 134,653,114	千円 1,188,543	千円 135,841,657
46,859,786	1,188,543	48,048,329
879,725,462	1,188,543	880,914,005

補正予算に関する説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

2 補正予算給与費明細書

予算事項別明細書

入

(単位 千円)

節	額		説	明
	区	分	金	額
1	こども青少年費補助		1,188,543	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 (補助率10/10)
				1,188,543

1 歲入歲出補正

歲

[illegible]

歳

科 款	目		既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
	項	目				特 定 財 源	一 般 財 源
4	こども	未 来 費	134,653,114	1,188,543	135,841,657	1,188,543	-
1	こども	青少年費	46,859,786	1,188,543	48,048,329	1,188,543	-
3	こども	家庭事業費	30,917,804	1,188,543	32,106,347	国庫支出金 1,188,543	-
歳 出 合 計						880,914,005	1,188,543
							-

出

(単位:千円)

区	節 分		目 の 説 明
	金 額	額	
1	報 酬	3,919	子育て世帯生活支援特別給付金事業費
10	需用費	182	
11	役務費	3,760	
12	委託料	27,682	
18	負担金補助及び交付金	1,153,000	
			1,188,543

2 補 正 予 算

一 般 職
総 括

会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	
補 正 後	(5,811)			
	—	5,076,288	275,950	
補 正 前	(5,806)			
	—	5,072,369	275,950	
比 較	(5)	3,919		—

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	43,831	18,250	1,337
	補 正 前	43,831	18,250	1,337
	比 較	—	—	—
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	補 正 後	2	1,482	922,427
	補 正 前	2	1,482	922,427
	比 較	—	—	—

給 与 費 明 細 書

職 員 手 当 (千円)	計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
987,329	6,339,567	1,175,764	7,515,331	
987,329	6,335,648	1,175,764	7,511,412	
—	3,919	—	3,919	

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

川崎市告示第366号

川崎市立日本民家園における入園料の収納
事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市立日本民家園の入園料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和4年6月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都千代田区内幸町1丁目1番1号
名 称 生田緑地共同事業体
代表者 株式会社日比谷花壇
代表取締役 宮島 浩彰
構成員 株式会社日比谷アメニス
代表取締役 伊藤 幸男
構成員 東急プロパティマネジメント株式会社
代表取締役 木原 恒雄

2 委託事務

川崎市立日本民家園条例（昭和42年川崎市条例第19号）第10条に規定する入園料の収納に関する事務

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

川崎市告示第367号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況**(1) 目的外利用**

ア 市 長 5件
イ 病院事業管理者 1件
ウ 教育委員会 3件

(2) 外部提供

ア 市 長 17件
イ 消 防 長 2件
ウ 教育委員会 2件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第368号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出及び同条第3項の規定による保有個人情報業務の届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 届出の状況**(1) 個人情報ファイル（変更）**

ア 消 防 長 2件

2 届出書

別紙のとおり（省略）

川崎市告示第369号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定する区域

多摩区登戸字癸耕地3816番3

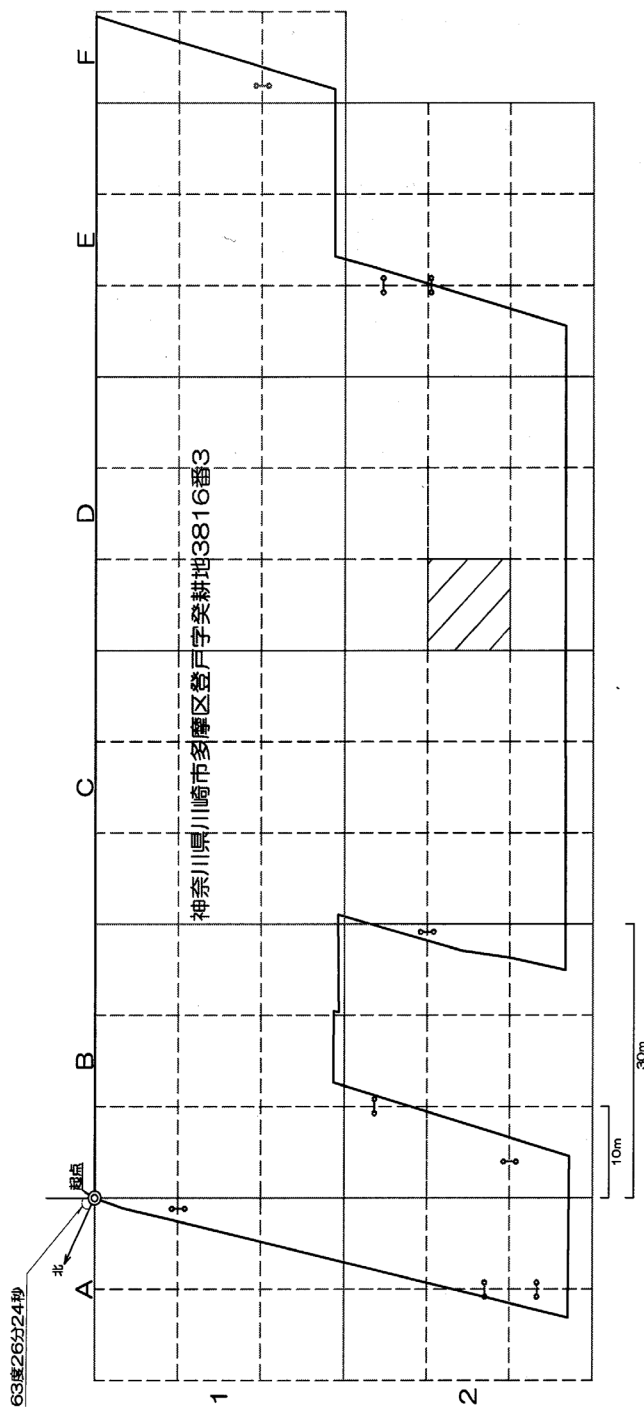
（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物

所在 神奈川県川崎市多摩区登戸地内

S=1:500



【起 点】
起 点 は、神奈川県川崎市多摩区登戸字栄耕地3816番3の最北端とする。

【格子の回転角度（63度26分24秒）】
格子の回転角度は、起点を通り、東西南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

単位区画番号			
1	2	3	
4	5	6	
7	8	9	

例	
	対象地（敷地境界線）
	30m格子
	単位区画
	基準起算区画（六価クロム化合物）
	結合区画（130m以下）

別図 指定する区域

川崎市告示第370号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

- (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

- (3) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第371号

川崎市郵送請求事務センターにおける郵送請求による証明書交付手数料に係る収納業務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、川崎市郵送請求事務センターにおける郵送請求による証明書交付手数料の収納業務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和4年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都渋谷区代々木二丁目6番5号

名称 りらいあコミュニケーションズ 株式会社

- 2 委託事務

川崎市郵送請求事務センターにおける郵送請求による証明書交付手数料の収納業務

- 3 委託期間

令和4年7月1日～令和6年6月30日

川崎市告示第372号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和4年6月6日招集の令和4年第3回川崎市議会定例会において、令和4年6月23日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和4年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

令和4年度川崎市一般会計補正予算

令和4年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,523,136千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 884,437,141千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和4年 6 月 6 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入		款	項
17	国 庫 支 出 金		
2	国 庫 補 助 金		
21	繰 入 金		
1	基 金 繰 入 金		
24	市 債		
1	市 債		
歳 入		合 計	

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円 164,457,751	千円 3,003,692	千円 167,461,443
36,874,644	3,003,692	39,878,336
94,486,930	73,444	94,562,374
91,491,330	73,444	91,564,774
93,133,000	446,000	93,579,000
93,133,000	446,000	93,579,000
880,914,005	3,523,136	884,437,141

歳 出

款	項
2 総務費	2 総務管理費
5 健康福祉費	2 社会福祉費
6 環境費	12 施設整備費
7 経済労働費	1 環境管理費
8 建設緑政費	3 ごみ処理費
9 港湾費	2 商工業費
10 まちづくり費	3 中小企業支援費
12 消防費	3 街路事業費
13 教育費	2 港湾建設費
	2 計画費
	1 消防費
	1 教育総務費
	6 社会教育費
	7 体育保健費
	8 教育施設費
歳 出	合 計

補正前の額	補正額	計
89,350,595千円	260,411千円	89,611,006千円
47,164,750	260,411	47,425,161
179,481,535	118,947	179,600,482
1,161,616	170,271	1,331,887
2,854,146	△51,324	2,802,822
38,748,892	1,181,628	39,930,520
2,051,411	1,180,210	3,231,621
13,115,535	1,418	13,116,953
25,901,923	225,126	26,127,049
1,852,170	27,200	1,879,370
22,194,566	197,926	22,392,492
27,077,150	505,660	27,582,810
7,615,727	505,660	8,121,387
11,431,050	327,100	11,758,150
7,937,934	327,100	8,265,034
21,124,972	25,300	21,150,272
530,891	25,300	556,191
17,141,035	44,703	17,185,738
17,141,035	44,703	17,185,738
111,715,440	834,261	112,549,701
36,691,179	698,832	37,390,061
3,391,785	6,374	3,398,159
12,080,283	121,005	12,201,288
12,692,250	8,000	12,700,250
880,914,005	3,523,136	884,437,141

補正予算に関する説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

2 補正予算給与費明細書

3 債務負担行為補正に関する調書

4 地方債補正に関する調書

第2表 債務負担行為補正

事	項	期 間	限 度 額
1 追加	総合福祉センター等整備事業費	令和5年度	千円 860,731
	地域脱炭素移行・再エネ推進事業費	令和5年度から 令和7年度まで	817,899

2 変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
環境配慮技術導入 事業費(ESCO事業) (その3)	令和5年度から 令和9年度まで	千円 24,871	令和5年度から 令和9年度まで	千円 41,885
	都市計画道路若早野線 (下麻生)整備事業費	令和4年度から 令和5年度まで	令和4年度から 令和5年度まで	33,000

第3表 地方債補正

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
施設整備事業	千円 1,298,000	千円 △ 40,000	千円 1,258,000
再生可能エネルギー推進事業	366,000	83,000	449,000
連続立体交差事業	934,000	205,000	1,139,000
港湾改修事業	721,000	259,000	980,000
港湾改良事業	492,000	△ 61,000	431,000
合 計	3,811,000	446,000	4,257,000
地方債総計	93,133,000	446,000	93,579,000

1 歳入歳出補正
歳

科目		既定額	補正額	計
款項	目			
17	国庫支出金	164,457,751	3,003,692	167,461,443
2	国庫補助金	36,374,644	3,003,692	39,378,336
1	総務費国庫補助金	229,617	260,411	490,028
4	健康福祉費国庫補助金	12,587,961	167,571	12,755,532
5	環境費国庫補助金	3,500,213	1,061,962	4,562,175
6	経済労働費国庫補助金	1,334,231	225,126	1,559,357
7	建設費国庫補助金	4,881,544	278,113	5,159,657
8	港湾費国庫補助金	502,500	129,100	631,600
9	まちづくり費国庫補助金	4,315,814	25,300	4,341,114
11	教育費国庫補助金	584,937	834,261	1,419,198
13	消防費国庫補助金	—	1,848	1,848
21	繰入金	94,488,930	73,444	94,562,374
1	基金繰入金	91,491,330	73,444	91,564,774
1	総務費基金繰入金	89,527,249	73,444	89,600,693
24	市債	93,133,000	446,000	93,579,000
1	市債	93,133,000	446,000	93,579,000
4	健康福祉債	2,602,000	△40,000	2,562,000
5	環境債	18,241,000	83,000	18,324,000
7	建設経政債	12,705,000	205,000	12,910,000

予算事項別明細書
入

区分		金額	説明	明
入	入			
1	総務管理費補助	260,411	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (補助率10/10)	260,411
2	社会福祉費補助	170,271	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交 付金 (補助率10/10)	170,271
8	施設整備費補助	△2,700	社会福祉施設整備費補助 (補助率1/3)	△2,700
1	環境管理費補助	1,061,962	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (補助率10/10) 地域防災費移行・再エネ推進交付金 (補助率2/3, 予算補助)	23,418 1,032,544
1	産業経費費補助	225,126	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (補助率10/10)	225,126
2	街路事業費補助	278,113	連続立体交差事業費補助 (補助率5/5/10)	278,113
1	港湾建設費補助	129,100	港湾改修費補助 (補助率1/3)	129,100
2	計画費補助	25,300	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (補助率10/10)	25,300
1	教育総務費補助	834,261	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (補助率10/10)	834,261
1	消防費補助	1,848	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 (補助率10/10)	1,848
1	総務管理費基金繰入金	73,444	財政調整基金繰入金	73,444
2	施設整備債	△40,000	施設整備債	△40,000
1	環境管理債	83,000	再生可能エネルギー推進事業債	83,000
2	街路事業債	205,000	連続立体交差事業債	205,000

24 市債

区	加		説	明
	分	金 額		
2 港 湾 建 設 債		198,000	港湾改修事業債 港湾改良事業債	259,000 △61,000

歳 入

款 項	科 目		既 定 額	補 正 額	計
	目	目			
8 港 湾		債	6,427,000	198,000	6,625,000
歳 入 合 計			880,914,005	3,523,136	884,437,141

歳

科 款	目 目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	総務費	89,350,595	260,411	89,611,006	260,411	-
2	総務管理費	47,164,750	260,411	47,425,161	260,411	-
7	情報管理費	5,180,165	260,411	5,440,576	国庫支出金 260,411	-
5	健康福祉費	179,481,535	118,947	179,600,482	127,571	△ 8,624
2	社会福祉費	1,161,616	170,271	1,331,887	170,271	-
1	福祉事業費	1,135,327	170,271	1,305,598	国庫支出金 170,271	-
12	施設整備費	2,854,146	△51,324	2,802,822	△42,700	△ 8,624
1	施設整備費	1,789,878	△51,324	1,738,554	国庫支出金 △ 2,700 市 計 △40,000	△ 8,624
6	環境費	38,748,892	1,181,628	39,930,520	1,164,962	16,666
1	環境管理費	2,051,411	1,180,210	3,231,621	1,163,544	16,666
1	環境総務費	1,596,493	1,180,210	2,776,703	国庫支出金 1,080,344 市 計 83,000	16,666
3	ごみ処理費	13,115,535	1,418	13,116,953	1,163,544	-
2	生活環境普及費	338,803	1,418	340,221	国庫支出金 1,418	-

出

(単位 千円)

区	節 分	金額	目 の 説 明
11	役務費	8,226	情報化推進事業費
12	委託料	12,705	電子市役所整備事業費
13	使用料及び賃借料	75,782	戸内情報環境整備事業費
17	備品購入費	163,698	公衆無線LAN整備事業費
10	需用費	13	生活困窮者自立支援事業費
11	役務費	3,118	
12	委託料	75,480	
19	扶助費	91,660	
12	委託料	△11,946	社会福祉施設整備費
14	工事請負費	△39,378	
12	委託料	298,298	地球温暖化対策事業費
14	工事請負費	5,000	エコオフィス推進事業費
18	負担金補助及び交付金	876,912	次世代自動車等推進事業費
18	負担金補助及び交付金	876,912	脱炭素化推進事業費
18	負担金補助及び交付金	876,912	環境エネルギー推進事業費
18	負担金補助及び交付金	876,912	住宅用環境エネルギー機器設置補助金
18	負担金補助及び交付金	1,418	減価リサイクル推進費
18	負担金補助及び交付金	1,418	生ごみ等減量リサイクル推進事業費

7 経済労働費 8 建設費 9 港湾費

区	額		目 の 説 明
	分	金 額	
12	委託料	27,200	観光事業費 市内宿泊施設ネットワーク利用促進事業費
18	負担金補助及び交付金	13,000	中小企業支援事業費 中小企業経営支援拡充事業費
18	負担金補助及び交付金	134,926	信用保証等促進事業費
12	委託料	505,660	道橋立体交差事業費 京浜急行大師橋連続立体交差事業費
14	工事請負費	408,370	港湾改修事業費 港湾改修事業(補修)費
14	工事請負費	△81,270	港湾改良事業費 港湾施設改良事業費

歳 出

科 目	目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
7	経済労働費	25,901,923	225,126	26,127,049	225,126	—
2	商工業費	1,852,170	27,200	1,879,370	27,200	—
1	商業振興費	1,686,742	27,200	1,723,942	国庫支出金 27,200	—
3	中小企業支援費	22,194,566	197,926	22,392,492	197,926	—
1	中小企業支援費	710,417	13,000	723,417	国庫支出金 13,000	—
2	金融対策費	21,484,149	184,926	21,669,075	国庫支出金 184,926	—
8	建設費	27,077,150	505,660	27,582,810	483,113	22,547
3	街路事業費	7,615,727	505,660	8,121,387	483,113	22,547
2	道橋立体交差事業費	2,475,637	505,660	2,981,297	国庫支出金 278,113 市 205,000 計 483,113	22,547
9	港湾費	11,431,050	327,100	11,758,150	327,100	—
2	港湾建設費	7,937,934	327,100	8,265,034	327,100	—
1	港湾改修費	2,153,364	408,370	2,561,734	使用料及び手数料 7,930 国庫支出金 128,100 財産収入 12,340 市 259,000 計 408,370	—
2	港湾改良費	663,570	△81,270	582,300	使用料及び手数料 △7,930 財産収入 △12,340 市 △61,000 計 △81,270	—

10 まちづくり費 12 消防費 13 教育費

区	節	分	金	額	目	の	説	明
18	負担金補助及び交付金		25,300		交通計画関連経費 地域公共交通臨時支援事業費 地区コミュニティ交通推進事業費			25,300 18,600 6,700
10	需用費		1,848		消防活動事業費 救急救助活動事業費			1,848
21	積債補填及び賠償金		42,855		耐震性貯水槽建設事業費			42,855
1	報酬		6,675		学校教育指導費			9,844
10	需用費		133		各種教育活動・習字事業費 児童生徒指導事業費			3,025 6,818
11	役務費		3,036					
12	委託料		32,228		GIGAスクール構想推進事業費			688,038
17	備品購入費		856,810					
10	需用費		489		教育振興費			6,374
12	委託料		5,885		教育文化会館・市民館社会教育振興事業費			
10	需用費		75,267		学校保健・安全管理経費			121,005
12	委託料		45,738		感染症対策用品購入事業費			
14	工事請負費		8,000		施設整備費 社会教育施設補修事業費			8,000

歳 出

科	目	規定額	補正額	計	補正額の財源内訳
款	項				特定財源 一般財源
10	まちづくり費	21,124,972	25,300	21,150,272	25,300
2	計画費	530,881	25,300	556,181	25,300
2	計画調査費	286,154	25,300	291,454	25,300
12	消防費	17,141,035	44,703	17,185,738	1,848
1	消防費	17,141,035	44,703	17,185,738	1,848
1	常備消防費	14,751,871	1,848	14,753,719	1,848
3	消防施設設備費	2,146,154	42,855	2,189,009	—
13	教育費	111,715,440	834,261	112,549,701	834,261
1	教育総務費	36,691,179	698,882	37,390,061	698,882
5	教育指導費	889,257	9,844	899,101	9,844
7	総合教育センター費	1,717,108	688,038	2,405,146	688,038
6	社会教育費	3,391,785	6,374	3,398,159	6,374
4	教育文化会館・市民館費	24,379	6,374	30,753	6,374
7	体育保健費	12,080,283	121,005	12,201,288	121,005
1	学校保健費	701,408	121,005	822,413	121,005
8	教育施設費	12,692,250	8,000	12,700,250	8,000
5	社会教育施設整備費	792,578	8,000	800,578	8,000
歳	出 合 計	880,914,005	3,523,136	884,437,141	3,448,682
					73,444

2 補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

一 般 職
総 括

会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		費		合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	(5,817) —	5,082,963	275,950	987,329	6,346,242	7,522,006	
補 正 前	(5,811) —	5,076,288	275,950	987,329	6,339,567	7,515,331	
比 較	(6) —	6,675	—	—	6,675	6,675	

注 ()内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める 職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	43,831	18,250	1,337
	補 正 前	43,831	18,250	1,337
	比 較	—	—	—
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	補 正 後	2	1,482	922,427
	補 正 前	2	1,482	922,427
	比 較	—	—	—

3 債務負担行為補正で令和5年度以降にわたるものについての令和3年度末までの支出額の見込み及び令和4年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	令 和 3 年 度 末		令 和 4 年 度 以 降		左 の 財 源 内 訳				備 考
		ま での 支 出 見 込 額		支 出 予 定 額		特 定 財 源		一 般 財 源		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 支 出 金	地 方 債		そ の 他	
総合福祉センター等整備事業費	860,731	-	-	令5	860,731	3,010	688,000	-	169,721	執行見込額 1,132,265
環境配慮技術導入 事業費（ESCO事業） （ そ の 3 ）	41,885	-	-	令5～9	41,885	-	-	-	41,885	執行見込額 727,367
地域脱炭素移行・ 再エネ推進事業費	817,899	-	-	令5～7	817,899	817,899	-	-	-	執行見込額 1,429,329
都市計画道路菅早野線 （下麻生）整備事業費	33,000	-	-	令4～5	33,000	-	29,000	-	4,000	執行見込額 33,000

4 地方債補正の令和2年度末に おける現在高並びに令和3年度末
及び令和4年度末における 現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度中増減見込み		令和4年度末 現在高見込額
			令和4年度中 年度元起債見込額	年度中元金償還見込額	
1 普通 債	804,999,860	856,871,925	93,579,000	33,152,440	917,298,485
健康福祉 債	44,349,296	45,813,955	2,562,000	2,318,412	46,057,543
環境 債	41,770,502	46,646,387	18,324,000	960,726	64,009,661
建設緑政 債	263,491,328	271,215,212	12,914,000	9,719,377	274,409,835
港湾 債	57,516,233	63,607,619	6,625,000	2,912,799	67,319,820
合 計	1,029,625,413	1,080,117,040	93,579,000	40,066,615	1,133,629,425

川崎市告示第373号

市道路線認定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第8条の規定に基づき、
市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、
一般の縦覧に供します。

令和4年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

整理	路線名	起点				重要な経過地
番号		終点				
17	浮島町線	川崎区	浮島町	509番	1 先	
		川崎区	浮島町	511番	先	
18	久地	高津区	久地 2 丁目	91番	7 先	
	第151号線	高津区	久地 2 丁目	93番	23先	
19	久地	高津区	久地 2 丁目	93番	24先	
	第152号線	高津区	久地 2 丁目	102番	17先	
20	菅生ヶ丘	宮前区	菅生ヶ丘	2106番	88先	
	第13号線	宮前区	菅生ヶ丘	2106番	83先	
21	菅生ヶ丘	宮前区	菅生ヶ丘	2148番	110先	
	第14号線	宮前区	菅生ヶ丘	2148番	117先	
22	馬絹	宮前区	馬絹 4 丁目	1014番	5 先	
	第194号線	宮前区	馬絹 4 丁目	1194番	7 先	
23	南野川	宮前区	南野川 1 丁目	2796番	1 先	
	第 1 号線	宮前区	南野川 1 丁目	2793番	4 先	
24	長尾	多摩区	長尾 5 丁目	272番	3 先	
	第178号線	多摩区	長尾 5 丁目	272番	10先	

整理 番号	路線名	起点				重要な経過地
		終点				
25	長沢	多摩区	長沢3丁目	8728番	12先	
	第161号線	多摩区	長沢3丁目	8728番	7先	
26	登戸	多摩区	登戸	1705番	1先	
	第361号線	多摩区	登戸	1652番	先	
27	生田	多摩区	生田4丁目	1890番	142先	
	第277号線	多摩区	生田4丁目	1890番	109先	
28	万福寺	麻生区	万福寺4丁目	15番	20先	
	第116号線	麻生区	万福寺4丁目	15番	20先	
29	万福寺	麻生区	万福寺4丁目	15番	18先	
	第117号線	麻生区	万福寺4丁目	368番	35先	

以下余白

川崎市告示第374号

道路区域決定に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に
基づき、道路の区域を次のとおり決定します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい

て、令和4年6月28日から令和4年7月12日
まで一般の縦覧に供します。

令和4年6月28日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起点				敷地の 幅員 (m)	延長	備考
		終点						
17	浮島町線	川崎区	浮島町	509番	1 先	423. 97	25. 00	
		川崎区	浮島町	511番	先			
18	久地	高津区	久地 2 丁目	91番	7 先	82. 19	4. 50	
	第151号線	高津区	久地 2 丁目	93番	23先			
19	久地	高津区	久地 2 丁目	93番	24先	60. 68	4. 61 ～ 4. 62	
	第152号線	高津区	久地 2 丁目	102番	17先			

20	菅生ヶ丘	宮前区	菅生ヶ丘	2106番	88先	135.57	4.00～4.17	
	第13号線	宮前区	菅生ヶ丘	2106番	83先			
21	菅生ヶ丘	宮前区	菅生ヶ丘	2148番	110先	31.40	4.50	
	第14号線	宮前区	菅生ヶ丘	2148番	117先			
22	馬絹	宮前区	馬絹4丁目	1014番	5先	31.47	6.00	
	第194号線	宮前区	馬絹4丁目	1194番	7先			
23	南野川	宮前区	南野川1丁目	2796番	1先	80.50	5.00～6.91	
	第1号線	宮前区	南野川1丁目	2793番	4先			
24	長尾	多摩区	長尾5丁目	272番	3先	44.80	5.50	
	第178号線	多摩区	長尾5丁目	272番	10先			

整理 番号	路線名	起点				敷地の 幅員(m)	延長 (m)	備考
		終点						
25	長沢	多摩区	長沢3丁目	8728番	12先	30.87	4.50	
	第161号線	多摩区	長沢3丁目	8728番	7先			
26	登戸	多摩区	登戸	1705番	1先	167.32	6.00	
	第361号線	多摩区	登戸	1652番	先			
27	生田	多摩区	生田4丁目	1890番	142先	109.23	4.00	
	第277号線	多摩区	生田4丁目	1890番	109先			
28	万福寺	麻生区	万福寺4丁目	15番	20先	30.15	4.50	
	第116号線	麻生区	万福寺4丁目	15番	20先			
29	万福寺	麻生区	万福寺4丁目	15番	18先	73.77	6.00	
	第117号線	麻生区	万福寺4丁目	368番	35先			

以下余白

川崎市告示第375号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を

令和4年6月28日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年6月28日から令和4年7月12日まで一般の縦覧に供します。

令和4年6月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

整理 番号	路線名	起点				重要な経過地
		終点				
18	久地	高津区	久地 2 丁目	91番	7 先	
	第151号線	高津区	久地 2 丁目	93番	23先	
19	久地	高津区	久地 2 丁目	93番	24先	
	第152号線	高津区	久地 2 丁目	102番	17先	
20	菅生ヶ丘	宮前区	菅生ヶ丘	2106番	88先	
	第13号線	宮前区	菅生ヶ丘	2106番	83先	
21	菅生ヶ丘	宮前区	菅生ヶ丘	2148番	110先	
	第14号線	宮前区	菅生ヶ丘	2148番	117先	
22	馬絹	宮前区	馬絹 4 丁目	1014番	5 先	
	第194号線	宮前区	馬絹 4 丁目	1194番	7 先	
23	南野川	宮前区	南野川 1 丁目	2796番	1 先	
	第 1 号線	宮前区	南野川 1 丁目	2793番	4 先	
24	長尾	多摩区	長尾 5 丁目	272番	3 先	
	第178号線	多摩区	長尾 5 丁目	272番	10先	

整理 番号	路線名	起点				重要な経過地
		終点				
25	長沢	多摩区	長沢3丁目	8728番	12先	
	第161号線	多摩区	長沢3丁目	8728番	7先	
26	登戸	多摩区	登戸	1705番	1先	
	第361号線	多摩区	登戸	1652番	先	
27	生田	多摩区	生田4丁目	1890番	142先	
	第277号線	多摩区	生田4丁目	1890番	109先	
28	万福寺	麻生区	万福寺4丁目	15番	20先	
	第116号線	麻生区	万福寺4丁目	15番	20先	
29	万福寺	麻生区	万福寺4丁目	15番	18先	
	第117号線	麻生区	万福寺4丁目	368番	35先	

以下余白

川崎市告示第376号

市道路線廃止に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、一般の縦覧に供します。

令和4年6月28日

川崎市長 福田紀彦

整理 番号	路線名	起点				重要な経過地
		終点				
30	南加瀬	幸区	南加瀬4丁目	2528番	2先	
	第73号線	幸区	南加瀬4丁目	2525番	1先	

以下余白

公 告

川崎市公告第789号

令和4年6月16日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市立小学校及び健康給食推進室（以下「学校等」という。）

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 業務の内容

学校等において野菜裁断機刃の保守点検等を行い、安全かつ円滑な給食調理環境を整備する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において令和3・4年度川崎市の業務委

託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」・種目「電気機械」で登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。

(5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、厨房機器備品において同等の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければならない。なお、競争参加申込書等は、3(1)の場所で配布するほか、川崎市教育委員会ホームページの「令和4年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検業務委託受託事業者募集について」（アドレス<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000140597.html>）において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができる。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送等による提出は認めない。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 千葉担

当

電 話 : 044-200-3299 (直通)

F A X : 044-200-1810

電子メール : 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和4年6月16日(木)から令和4年6月22日(水)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 提出書類

競争参加申込書及び競争入札参加申込書に記載された添付書類一式。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合があります。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) その他

申込に関して必要となる費用は、申込者の負担とし、提出された書類は返却しない。また、提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供す。

5 競争参加資格確認通知書等の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和4年6月24日(金)までに競争参加資格確認通知書を交付する。また、競争参加資格があると認めた者には、約款、入札書及び入札内訳書も併せて交付するものとし、交付方法については次のとおりとする。

(1) 令和3・4年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3の(1)と同じとする。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メールにて送信するとともに、必ず担当者あて電話連絡を行うこと。

(2) 受付期間

令和4年6月27日(月)～令和4年6月29日(水) 午後5時

(3) 回答予定日

令和4年7月1日(金)までに電子メールにて回答する。

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答しない。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答する。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができない。

(1) 資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求める場合があるので、必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書及び入札内訳書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、プレート分解点検、輪切りプレート平刃研磨等、輪切りプレート平刃交換、角千切りプレート立刃部品交換、角千切りプレート平刃研磨等、角千切りプレート平刃交換、短冊切りプレート立刃部品交換、短冊切りプレート平刃研磨等、短冊切りプレート平刃交換、丸千切りプレート部品交換及び予備プレート送付回収1回あたりの単価に、仕様書に記載された予定数量を乗じた金額を記載すること。なお、計算方法は次のとおりとする。

(プレート分解点検の単価×仕様書に記載する予定数量) + (輪切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (輪切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート立刃部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート立刃部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (丸千切りプレート部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (予備プレート送付回収の単価×仕様書に記載する予定数量)

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記載

すること。

※予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではない。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。

ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年7月11日(月)午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎11階会議室

(3) 入札保証金

ア 川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、入札金額の2パーセントを納付しなければならない。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければならない。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができる。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、本入札説明書の他、約款及び仕様書による。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。

(4) 問合せ窓口は3の(1)に同じ。

(5) 次に該当するときは、契約を解除する場合があります。なお、本項により契約が解除された場合の損害については、教育委員会はその責めを負わない。

ア 教育委員会の指導に従わないとき。

イ 営業許可の取り消し等、行政庁の処分を受け、本業務の履行が不可能になったとき。

ウ 倒産したとき。

エ その他、教育委員会が、契約を解除することが相当と判断したとき。

川崎市公告第790号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

(仮称)緑ヶ丘霊園無縁納骨堂カロート増設設計等業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約日から令和5年2月28日まで

(4) 業務概要

緑ヶ丘霊園内の無縁納骨堂周辺の土地について、無縁納骨堂カロート増設工事発注に向けた調査設計を行うものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」・種目「造園」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市健康福祉局総務部施設課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番 ソリッドスクエア西館10階

電話 044-200-2413(直通) F A X 044-200-3926

e-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年6月16(木)から令和4年6月22日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3 (1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3 (2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和4年6月24(金)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3 (1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3 (1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年6月27日(月)から令和4年6月29(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3926

(5) 回答方法

令和4年7月1日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問

に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応として、入札について、密室での実施は取止め、書面で実施することとします。入札書は開札日前日までの持参とし、開札については、事前に持参いただいた入札書をもとに市職員のみで実施し、開札結果はメールで通知することとします。詳しくは「8 入札の手続等」を御確認ください。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

エ 入札書の受付期間は、令和4年7月4日(月)から令和4年7月8日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時(最終日は午前10時)までとします。

オ 提出場所 は3 (1)配布・提出場所及び問合せ先に同じとします。

カ 入札書の提出方法は、持参とします。

(2) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和4年7月8日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番 ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局総務部施設課

※開札は市職員のみで実施するため、集合いただく必要はありません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第791号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和4年6月16日

川崎市長 福田紀彦

1 業務名

令和4年度 公園緑地における若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備に向けた実証実験支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年3月15日まで

3 履行場所

御幸公園（川崎市幸区東古市場1番地）ほか1か所

4 業務概要

(1) 業務目的

本市では地域特性に合わせた魅力ある施設の整備

により、利用価値が高まるような公園整備を進めており、若者文化施策と連携した、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに資するスポーツ施設整備を検討している。

本業務は魅力ある施設の整備に向け、御幸公園及び鷺沼公園において若者文化施策と連携したスポーツ施設を設置する実証実験を行い、地域におけるニーズや課題等を把握するものである。

(2) 業務内容

ア 全体の統括

イ 事前準備

ウ スポーツ施設の設置

エ イベント当日の運営等

オ 利用状況や課題等の把握

カ 実施後の検証及び報告等

(3) 事業委託料（参考）

事業委託料は、次の金額を上限とする。

7,416,090円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和3・4年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「その他」、種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されていること（参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。）

(4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しない者であること

(5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課計画調整担当 鈴木、大森

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番1号 川崎駅前タワーリパーク17階

電 話 044-200-1202（直通）

F A X 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

受付時間 午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書（様式1）及び質問書（様式2）の様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和4年6月16日（木）

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「5 参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により1部を提出

(1) 提出期間

令和4年6月16日（木）から令和4年6月29日（水）まで

（郵送の場合は令和4年6月29日（水）必着）

※受付時間：午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

参加意向申出書（様式1）

(4) その他

参加意向申出書の提出を受け、参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を送付する。

9 質問書の受付・回答

(1) 受付方法

質問書（様式2）に質問内容を記載し、「6 担当部局」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付

(2) 受付期間

令和4年6月28日（火）から令和4年7月6日（水）午後5時まで

(3) 回答方法

令和4年7月13日（水）までに、全ての参加者に対して電子メールにて回答する。

10 企画提案書等の提出

次の期日までに、必要書類を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により提出

(1) 提出期限

令和4年7月20日（水）午後5時まで

（郵送の場合は令和4年7月20日（水）までに必着）

※受付時間：午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類（任意様式）

ア 企画提案書

イ 会社（団体）概要書

ウ 業務計画書

エ 見積書

オ 法人の定款、役員名簿（任意帳票）

(4) 留意点

ア 提出書類は、正本1部と副本9部をそれぞれ製本し、提出

イ 用紙はA4版の縦もしくは横書きとし（図表等がみにくくなる場合には、A3横・三つ折りを含むことも可とする。）、左上1か所で綴じること。ページ番号を記載の上、片面印刷で提出すること。

ウ 提出された提案書類は返却しない。

エ 提出後、提案書類の差し替え及び追加はできない。

オ 提案書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限らない。

カ 提案書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

11 審査方法

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、令和4年度 公園緑地における若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備に向けた実証実験支援業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 審査日及び場所等

ア 審査日時（予定）

令和4年7月27日（水）～令和4年8月2日（火）のうち、指定の日時

※日時は調整の上、個別に連絡する。

イ 審査場所（予定）

川崎駅前タワーリパーク17階 建設緑政局会議室

ウ 審査環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこととする。

(3) 審査基準

本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案書に基づき、次の選考基準により審査する。

ア 業務目的の理解度

(ア) 事業目的の理解度

業務目的を的確に捉え、スポーツ施設の設置とそれに伴うイベント開催を行い、地域におけるニーズや課題等を把握する手法が示されているか。

イ 事業執行体制の整備

(ア) 業務内容①(全体の統括・事前準備)

市が示した業務目的、業務内容に基づき、業務内容が示されているか。

(イ) 業務内容②(スポーツ施設の設置・イベント当日の運営等)

市が示した業務目的、業務内容に基づき、業務内容が示されているか。

(ウ) 業務内容③(利用状況や課題等の把握・実施後の検証及び報告等)

市が示した業務目的、業務内容に基づき、業務内容が示されているか。

(エ) 人的配置・サポート体制

十分な人的配置がなされているか。また、緑地利活用運営の対応においてトラブルが起きないよう、研修、フォロー等を行い、スタッフの質の維持に努められる体制となっているか。

(オ) 安全確保に対する責任・配慮

安全配慮(コロナ対策含む)に関する具体的配慮がなされ、また、対応できるか。現地の地理的状況を踏まえた安全確保に対する考え方が示されているか。

(カ) スケジュール管理能力・実現可能性

業務計画と提案業務年間計画書は、実現可能性があり、計画が適切か。

ウ 事業の運営力

(ア) 広報・コーディネート能力

地域住民等の理解を得て、スポーツパートナー等と連携したイベントを実施し、多くの市民にスポーツ施設の利用を促す広報・コーディネート能力を有しているか。

エ 同種・類似業務の実績

(ア) 同種・類似業務の実績

スポーツ施設の設置とそれに伴うイベントを開催し、地域におけるニーズや課題等を把握する業務に関する同種・類似事業実績があるか。

オ 資料作成

(ア) 資料作成

企画提案書の文章、レイアウト等が分かりやすく、イラストなどを用いて伝わりやすい

表現、デザインになっているか。

(4) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定する。なお、基準点を総合得点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。

(5) 受託候補者選定結果通知(予定)

令和4年8月上旬

12 プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失する。

- (1) 契約日前に「5 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

13 その他留意事項

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、必要とする。
- (4) 契約保証金

川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。

(5) その他詳細について

詳細については、「令和4年度 公園緑地における若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備に向けた実証実験支援業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること

川崎市公告第792号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度学校給食用備品（立体炊飯器24台）
	履 行 場 所 川崎市立大島小学校ほか12校
	履 行 期 間 令和5年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」種目「ガス器具」に登載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (8) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和4年7月15日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第793号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度学校給食用備品（熱風消毒保管庫25台）
	履 行 場 所 川崎市立東小田小学校ほか14校
	履 行 期 間 令和5年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「厨房機器」種目「給食設備」に登載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成23年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

参 加 資 格	また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (8) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階 電話番号 044-200-2091
入札日時等	令和4年7月15日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第794号

令和4年6月17日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 準用河川三沢川用地測量委託
	履 行 場 所 川崎市麻生区黒川505番地他
	履 行 期 間 契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年7月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 市道栗木25号線道路防護（設計）委託
	履 行 場 所 川崎市麻生区栗木315番地先
	履 行 期 間 契約の日から170日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

参 加 資 格	ア 管理技術者は、技術士（建設部門：道路）の資格を有する者。 イ 照査技術者は、技術士（建設部門：道路又は土質及び基礎）の資格を有する者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和4年7月14日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第795号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年6月20日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区栗木台一丁目4番29
901平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区初台一丁目47番1号
小田急不動産株式会社 代表取締役 五十嵐 秀
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：5戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年1月12日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第89号

川崎市公告第796号**入 札 公 告**

賃貸借契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月22日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名
川崎市立橘高等学校50m公認屋上プール競泳用計時機器の賃貸借
 - (2) 履行場所
川崎市教育委員会学校教育部健康教育課
 - (3) 履行期間
令和4年7月26日から令和10年6月30日まで
 - (4) 調達概要
川崎市立橘高等学校50m公認プールで開催される競泳大会の記録を計時するためのタッチプレート及

び関連物品のリース。機器の詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度「川崎市競争入札参加資格審査申請書」により、業種「リース」種目「その他」で登録されていること。
- (4) 過去5年間（平成29年度以降）で類似賃貸借業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 学校体育・安全担当 担当：本間

電 話：044-200-0756（直通）

F A X：044-200-2853

(2) 配布・提出期間

令和4年6月22日（水）から令和4年6月29日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで）とします。

4 入札説明書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年6月22日（水）から令和4年6月29

日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで）縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、競争参加資格確認通知書を申請申込締切日後2日間以内にFAX又は電子メールで送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上FAXして下さい。また、FAX後に必ず担当者あて電話連絡をして下さい。

(2) 受付期間

令和4年6月22日（水）から令和4年6月29日（水）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時まで）

(3) 回答予定日

令和4年7月6日（水）午後5時まで

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、当該賃貸借業務に係る総額（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載

すること。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。

ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年7月8日（金） 午前10時00分

イ 場 所 第3庁舎15階 第2会議室
川崎市川崎区東田町5番地4

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ウェブサイト（<https://www.city.kawasaki.jp/index.html>）「入札情報」内の「契約関係規定」（<https://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/keiyakukitei.htm>）において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議により定めるものとします。

川崎市公告第797号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月22日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	浮島処理センター高置水槽改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町509番地 1
	履 行 期 間	契約の日から令和4年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評価値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和4年7月14日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	日本民家園沖永良部の高倉屋根葺き替えその他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区杵形7丁目1番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評価値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。 (10) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。 国又は都道府県指定重要文化財建造物の茅葺き屋根又は板葺き屋根の葺き替え工事の完工実績。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年7月20日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 麻生区内都市計画道路尻手黒川線道路築造（擁壁その3）工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平2丁目23番地先
	履 行 期 間 契約日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員にな

参 加 資 格	っていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 イ 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 イ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月19 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 市道向ヶ丘遊園駅管生線（V）舗装道補修（打換）工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区犬蔵2丁目12番地先
	履 行 期 間 契約日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,

参 加 資 格	000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月6日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第798号 川崎農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号。以下「法」という。)第13条第4項において準用する法第12条第1項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書を同条第2項の規定に基づき次により縦覧に供します。 令和4年6月23日 川崎市長 福田紀彦 1 川崎農業振興地域整備計画の変更に係る項目 第9 附図 別表 農用地区域地番台帳 2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所 川崎市都市農業振興センター (川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ 梶ヶ谷ビル2階)	ほか4筆 1,213平方メートル-上水 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33-8 株式会社 ラビックス 代表取締役 榊原 充 3 予定建築物の用途 一戸建ての住宅 計画戸数:13戸 4 開発許可年月日及び許可番号 令和4年1月13日 川崎市指令 ま宅審 (イ)第90号
川崎市公告第799号 都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。 令和4年6月23日 川崎市長 福田紀彦 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積 川崎市幸区小倉二丁目1115番9	川崎市公告第800号 公売公告兼見積価額公告 国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。 令和4年6月24日 川崎市長 福田紀彦 (別紙省略) 川崎市公告第801号 一般競争入札について次のとおり公告します。 令和4年6月24日 川崎市長 福田紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度冬物被服（作業服上衣ほか）（合併）
	履 行 場 所 仕様書のとおり
	履 行 期 間 令和4年10月28日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」種目「衣服」に登載されており、かつランクA又はBの等級に格付けされていること。 (4) この購入物品について、平成24年4月1日以降に類似の契約実績があること。または、00この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 (6) この購入（製造）物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。 (7) 本市の求めにより、職員の立会いのもとに検査に応じられること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階） 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和4年7月28日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第802号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年6月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区 三田一丁目6番7

ほか2筆

736平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目23番14号

デックス株式会社 代表取締役 野尻英樹

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 7戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和3年10月21日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第69号

川崎市公告第803号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定

により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年6月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した走開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区高石一丁目1159番4

1,358 平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び面積

川崎市宮前区土橋二丁目6番地17

株式会社 成建 代表取締役 常盤 幸一

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数:10戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和3年10月29日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第71号

令和4年6月2日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第21号(変更)

川崎市公告第804号

入 札 公 告

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦
一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

健康安全研究所安全キャビネット点検業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月25日まで

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市「令和3・4年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成27年4月1日以降に、安全キャビネット点検業務委託契約の実績があること。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

電 話 044-276-8250

F A X 044-288-2044

E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和4年6月27日から7月11日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます。〔入札情報かわさき〕の

「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和4年7月12日 午後5時

ただし、川崎市「令和3・4年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和4年7月13日までに電子メールで配信します。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年7月13日から令和4年7月20日までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。)

ア 電子メール

40eiken@city.kawasaki.jp

イ FAX

044-288-2044

(5) 回答方法

質問があった場合、令和4年7月22日に競争参加資格を有するとして競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札は税抜きの総額で行います。入札者は見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

エ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札・開札日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和4年8月4日 午後2時

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 入札書の提出方法

持参または郵送（書留郵便に限る。）

なお、郵送の場合は、令和4年8月3日 午後5時までに（必着）、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に「1(1)入札件名」及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付後速やかに「3(1)提出場所」にこの旨を電話にて連絡してください。

提出先：「3(1)提出場所」に同じ。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市の

ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

(3) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 事情により入札を延期、又は、取りやめる場合があります。

川崎市公告第805号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ICP発光分光分析装置一式賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市環境局施設部王禅寺処理センター（川崎市麻生区王禅寺1285番地）

(3) 履行期間

令和4年10月1日から令和11年9月30日までの7年間とする。

(4) 業務概要

環境庁告示第13号に基づき、焼却灰及び処理飛灰の溶出試験におけるカドミウム等の金属類等の分析をすること等を目的に本装置を導入する。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録されている者。

(4) 過去5年間で官公庁において同種・同規模の賃貸借契約実績があること。

(5) 当該物品を契約締結後、確実に納品することができること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加申込書等を提出しなければなりません。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ
〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 三澤、小林

電話 044-200-2540 (直通)、FAX 044-200-3923

- (2) 配布・提出期間

令和4年6月27日(月)～令和4年7月4日(月)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

ウ 装置のカタログ等仕様のわかるもの

- 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和4年7月11日(月)までに交付します。

なお、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日

令和4年7月11日(月) 9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

- (2) 交付場所

3(1)に同じ

- 5 質問書の配布・受付・回答

- (1) 配布場所

3(1)に同じ

- (2) 問合せ期間

令和4年7月11日(月)～令和4年7月15日(金)

9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

- (3) 質問受付日

令和4年7月11日(月)～令和4年7月15日(金)

9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

- (4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3(1)に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

- (6) 回答方法

令和4年7月19日(火)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

- 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

- 7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年7月22日(金) 13時30分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

- (6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

- 8 契約の手続等

- (1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (4) 発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は、削除があった場合は、この契約を変更又は、解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第806号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 殿町小学校他56施設太陽光発電設備導入調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区殿町1丁目17-19他56施設(詳細は別紙のとおり)
- (3) 履行期間 契約日から令和4年11月30日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階

環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります)

「入 札 情 報 か わ さ き」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和4年6月27日(月)から令和4年7月1日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年7月7日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和4年7月7日(木)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で提出日から令和4年7月7日(木)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和4年7月7日(木)から令和4年7月13日

(水)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和4年7月19日(火)

イ 回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和4年7月22日(金) 午前9時30分

入札書の提出場所 川崎市役所第4庁舎4階第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格

をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ別紙

履行場所(調査対象施設)

No.	施設名	住所			
		区	町・通称	丁目	番地
1	殿町小学校	川崎区	殿町	1丁目	17-19
2	四谷小学校	川崎区	四谷下町		4-1
3	東門前小学校	川崎区	東門前	3丁目	4-6
4	大師小学校	川崎区	東門前	2丁目	6-1
5	川中島小学校	川崎区	川中島	2丁目	4-19
6	藤崎小学校	川崎区	藤崎	3丁目	2-1
7	さくら小学校	川崎区	桜本	1丁目	9-15
8	大島小学校	川崎区	浜町	1丁目	5-1
9	渡田小学校	川崎区	田島町		14-1
10	東小田小学校	川崎区	小田	5丁目	11-20
11	小田小学校	川崎区	小田	4丁目	12-24
12	浅田小学校	川崎区	浅田	2丁目	11-21
13	東大島小学校	川崎区	大島	5丁目	25-1
14	向小学校	川崎区	大島	4丁目	17-1
15	田島小学校	川崎区	渡田	1丁目	20-1
16	新町小学校	川崎区	渡田新町	3丁目	15-1
17	旭町小学校	川崎区	旭町	2丁目	2-1
18	宮前小学校	川崎区	宮前町		8-13
19	川崎小学校	川崎区	日進町		20-1
20	京町小学校	川崎区	京町	1丁目	1-4
21	幸町小学校	幸区	中幸町	2丁目	17
22	南河原小学校	幸区	都町		18
23	御幸小学校	幸区	遠藤町		1

24	西御幸小学校	幸区	小向西町	4丁目	30
25	戸手小学校	幸区	戸手本町	1丁目	165
26	古川小学校	幸区	古川町		70
27	東小倉小学校	幸区	東小倉		1-1
28	下平間小学校	幸区	下平間		175
29	古市場小学校	幸区	古市場	1丁目	1
30	日吉小学校	幸区	北加瀬	1丁目	37-1
31	小倉小学校	幸区	小倉	2丁目	20-1
32	南加瀬小学校	幸区	南加瀬	4丁目	24-1
33	夢見ヶ崎小学校	幸区	南加瀬	2丁目	13-1
34	下河原小学校	中原区	上平間		585
35	平間小学校	中原区	上平間		1480
36	玉川小学校	中原区	北谷町		32
37	下沼部小学校	中原区	下沼部		1955
38	大師中学校	川崎区	大師河原	2丁目	1-1
39	南大師中学校	川崎区	四谷上町		24-1
40	川中島中学校	川崎区	藤崎	2丁目	19-1
41	桜本中学校	川崎区	池上新町	1丁目	2-4
42	臨港中学校	川崎区	浜町	2丁目	11-22
43	田島中学校	川崎区	小田	2丁目	21-7
44	京町中学校	川崎区	京町	3丁目	19-11
45	渡田中学校	川崎区	渡田向町		11-1
46	富士見中学校	川崎区	富士見	2丁目	1-2
47	川崎中学校	川崎区	下並木		50
48	南河原中学校	幸区	中幸町	4丁目	31
49	御幸中学校	幸区	戸手	4丁目	2-1
50	塚越中学校	幸区	塚越	1丁目	60
51	日吉中学校	幸区	北加瀬	2丁目	3-1
52	南加瀬中学校	幸区	南加瀬	3丁目	10-1
53	幸高等学校	幸区	戸手本町	1丁目	150
54	川崎総合科学高等学校	幸区	小向仲野町		5-1
55	川崎高等学校及び付属中学校	川崎区	中島	3丁目	3-1
56	田島支援学校	川崎区	田島町		20-5
57	田島支援学校桜校	川崎区	池上新町	1丁目	1-3

川崎市公告第807号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 荻宿小学校他56施設太陽光発電設備導入調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区荻宿25-1他56施設（詳細は別紙のとおり）
- (3) 履行期間 契約日から令和4年11月30日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階

環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります）

「入 札 情 報 か わ さ き」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。）

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和4年6月27日（月）から令和4年7月1日（金）まで

（ただし、土曜日、日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年7月7日（木）までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和4年7月7日（木）午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で提出日から令和4年7月7日(木)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和4年7月7日(木)から令和4年7月13日(水)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和4年7月19日(火)

イ 回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失し

ます。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和4年7月22日(金)午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第4庁舎4階第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ

別紙

履行場所(調査対象施設)

No.	施設名	住所			
		区	町・通称	丁目	番地
1	荻宿小学校	中原区	荻宿		25- 1
2	木月小学校	中原区	木月	4丁目	53- 1

3	東住吉小学校	中原区	木月住吉町		1-11
4	住吉小学校	中原区	木月祇園町		17- 1
5	井田小学校	中原区	井田中ノ町		29- 1
6	今井小学校	中原区	今井西町		3-18
7	上丸子小学校	中原区	上丸子八幡町		815
8	西丸子小学校	中原区	小杉陣屋町	2丁目	19- 1
9	中原小学校	中原区	小杉御殿町	1丁目	950
10	宮内小学校	中原区	宮内	2丁目	4- 1
11	大戸小学校	中原区	下小田中	1丁目	4- 1
12	下小田中小学校	中原区	下小田中	3丁目	35- 1
13	新城小学校	中原区	下新城	1丁目	15- 1
14	大谷戸小学校	中原区	上小田中	1丁目	27- 1
15	小杉小学校	中原区	小杉町	2丁目	295- 1
16	橘小学校	高津区	千年		1024
17	末長小学校	高津区	末長	3丁目	8- 1
18	新作小学校	高津区	新作	1丁目	9- 1
19	東高津小学校	高津区	北見方	2丁目	5- 1
20	坂戸小学校	高津区	坂戸	1丁目	18- 1
21	久本小学校	高津区	久本	3丁目	11- 3
22	下作延小学校	高津区	下作延	5丁目	19- 1
23	高津小学校	高津区	溝口	4丁目	19- 1
24	梶ヶ谷小学校	高津区	梶ヶ谷	4丁目	12
25	西梶ヶ谷小学校	高津区	梶ヶ谷	2丁目	14- 1
26	久末小学校	高津区	久末		647
27	上作延小学校	高津区	上作延		559
28	南原小学校	高津区	上作延		796
29	久地小学校	高津区	久地	4丁目	2- 1
30	野川小学校	宮前区	西野川	2丁目	19- 1
31	西野川小学校	宮前区	野川台	3丁目	10- 1
32	南野川小学校	宮前区	南野川	2丁目	12- 1
33	宮崎小学校	宮前区	馬絹	1丁目	30- 9
34	鷺沼小学校	宮前区	鷺沼	2丁目	1
35	有馬小学校	宮前区	東有馬	5丁目	12- 1
36	西有馬小学校	宮前区	有馬	7丁目	6- 1
37	富士見台小学校	宮前区	宮前平	2丁目	18- 3
38	宮前平小学校	宮前区	宮前平	3丁目	14- 1
39	宮崎台小学校	宮前区	宮崎	3丁目	18- 2
40	向丘小学校	宮前区	平	1丁目	6- 1
41	平間中学校	中原区	上平間		1368
42	玉川中学校	中原区	中丸子		562
43	住吉中学校	中原区	木月住吉町		27- 1
44	井田中学校	中原区	井田杉山町		11- 1
45	今井中学校	中原区	今井仲町		7- 1
46	中原中学校	中原区	小杉陣屋町	1丁目	24- 1
47	宮内中学校	中原区	宮内	4丁目	13- 1

48	西中原中学校	中原区	下小田中	2丁目	17- 1
49	橘中学校	高津区	千年		1300
50	高津中学校	高津区	久本	3丁目	11- 2
51	東高津中学校	高津区	末長	4丁目	1- 1
52	西高津中学校	高津区	久地	1丁目	10- 1
53	橘高等学校	中原区	中丸子		562
54	高津高等学校	高津区	久本	3丁目	11- 1
55	子母口小学校・東橘中学校	高津区	子母口		730
56	聾学校	中原区	上小田中	3丁目	10- 5
57	中央支援学校	高津区	久本	3丁目	7- 1

川崎市公告第808号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平小学校他57施設太陽光発電設備導入調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区平6丁目5-1他57施設(詳細は別紙のとおり)
- (3) 履行期間 契約日から令和4年11月30日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎17階

環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び図面関係を除く入札関係書類は、インターネットからもダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の

欄の「入札公表」の中にあります

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和4年6月27日(月)から令和4年7月1日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年7月7日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和4年7月7日(木)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札説明書、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で提出日から令和4年7月7日(木)午後5時まで配布します。

また、入札説明書及び仕様書は3(1)の場所及び提出期間において閲覧に供します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和4年7月7日(木)から令和4年7月13日(水)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

FAX 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和4年7月19日(火)

イ 回答方法

回答については、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和4年7月22日(金)午前10時30分

入札書の提出場所 川崎市役所第4庁舎4階第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
 (2) 前払金 無
 (3) 契約書作成の要否 要
 (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

別紙

履行場所(調査対象施設)

No.	施設名	住所			
		区	町・通称	丁目	番地
1	平小学校	宮前区	平	6丁目	5-1
2	白幡台小学校	宮前区	南平台		13-1
3	菅生小学校	宮前区	菅生	1丁目	5-1
4	稗原小学校	宮前区	水沢	3丁目	7-1
5	犬蔵小学校	宮前区	犬蔵	1丁目	3-1
6	土橋小学校	宮前区	土橋	3丁目	1-11
7	稲田小学校	多摩区	宿河原	3丁目	18-1
8	長尾小学校	多摩区	長尾	7丁目	28-1
9	宿河原小学校	多摩区	宿河原	2丁目	1-1
10	登戸小学校	多摩区	登戸		1329
11	中野島小学校	多摩区	中野島	3丁目	12-1
12	下布田小学校	多摩区	布田		23-1
13	東菅小学校	多摩区	菅馬場	2丁目	19-1
14	南菅小学校	多摩区	菅馬場	3丁目	25-1
15	西菅小学校	多摩区	菅北浦	4丁目	2-1
16	菅小学校	多摩区	菅	2丁目	6-1
17	東生田小学校	多摩区	枳形	4丁目	9-1
18	三田小学校	多摩区	三田	3丁目	6-4
19	生田小学校	多摩区	生田	7丁目	22-1
20	南生田小学校	多摩区	南生田	3丁目	1-1
21	長沢小学校	麻生区	東百合丘	2丁目	24-7
22	西生田小学校	麻生区	細山	2丁目	2-1
23	千代ヶ丘小学校	麻生区	千代ヶ丘	8丁目	9-1
24	金程小学校	麻生区	金程	2丁目	10-1
25	百合丘小学校	麻生区	百合丘	2丁目	1-2
26	南百合丘小学校	麻生区	王禅寺西	1丁目	26-1
27	麻生小学校	麻生区	上麻生	3丁目	24-1
28	東柿生小学校	麻生区	王禅寺東	6丁目	3-1

29	王禅寺中央小学校	麻生区	王禅寺東	4丁目	14-1
30	真福寺小学校	麻生区	白山	5丁目	3-1
31	虹ヶ丘小学校	麻生区	虹ヶ丘	1丁目	21-2
32	柿生小学校	麻生区	片平	3丁目	3-1
33	岡上小学校	麻生区	岡上		675-1
34	片平小学校	麻生区	片平	5丁目	28-1
35	栗木台小学校	麻生区	栗木台	5丁目	15-1
36	宮崎中学校	宮前区	宮崎		107
37	野川中学校	宮前区	西野川	2丁目	2-1
38	有馬中学校	宮前区	有馬	7丁目	7-1
39	宮前平中学校	宮前区	宮前平	2丁目	7
40	向丘中学校	宮前区	神木本町	5丁目	11-1
41	平中学校	宮前区	平	3丁目	15-1
42	菅生中学校	宮前区	菅生	2丁目	10-1
43	犬蔵中学校	宮前区	犬蔵	1丁目	10-1
44	稲田中学校	多摩区	宿河原	4丁目	1-1
45	枳形中学校	多摩区	枳形	1丁目	22-1
46	中野島中学校	多摩区	中野島	1丁目	16-1
47	南菅中学校	多摩区	菅馬場	4丁目	1-1
48	菅中学校	多摩区	菅城下		28-1
49	生田中学校	多摩区	三田	2丁目	5420-2
50	南生田中学校	多摩区	南生田	3丁目	4-1
51	西生田中学校	麻生区	高石	3丁目	25-1
52	金程中学校	麻生区	金程	3丁目	16-1
53	長沢中学校	麻生区	東百合丘	4丁目	12-1
54	麻生中学校	麻生区	上麻生	4丁目	39-1
55	柿生中学校	麻生区	上麻生	6丁目	40-1
56	王禅寺中央中学校	麻生区	王禅寺東	4丁目	14-2
57	白鳥中学校	麻生区	白鳥	1丁目	5-1
58	はるひ野小学校・はるひ野中学校	麻生区	はるひ野	4丁目	8-1

川崎市公告第809号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

等々力陸上競技場北側大型映像装置LED表示部等交換業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区等々力1(等々力陸上競技場内)

(3) 履行期限

契約締結日から令和5年3月17日まで

(4) 業務概要

北側大型映像装置の表示面にある複合CRTをLEDに替え、併せて既存のスクリーンコントローラーも新規のものに交換を行う。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさ

なければならない。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。

(4) 直近10年間でJリーグが開催される屋外施設で常設されている大型映像装置の納入実績があること。
(LED表示面積が1面あたり80㎡以上に限る。)

(5) 屋外プロスポーツ施設で常設されている大型映像装置において3年以上の保守契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問合せ先

入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、納入実績及び契約実績を証する書類（契約書の写しや実績一覧表等）を提出すること。

(1) 提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1川崎駅前タワー・リパークビル17階

川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室

電話：044-200-2408（直通）

電子メール：53todose@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和4年6月27日（月）から令和4年7月1日（金）までの午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く。）

(3) 提出方法

持参により提出すること。

4 資料の縦覧

川崎市ホームページの次のURLからダウンロード可能。

「<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000140937.html>」

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付日

令和4年7月7日（木）

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信される。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければならない。

(1) 提出場所

3(1)の場所

(2) 提出方法

持参又は電子メール(53todose@city.kawasaki.jp)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出すること。

(4) 受付期間

令和4年6月27日（月）から令和4年7月7日（木）までの、午前9時から午後5時（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

(5) 回答日

令和4年7月19日（火）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付する。なお、本入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しない。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めると必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。

エ 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年7月26日 15時00分

イ 場所 川崎市川崎区駅前本町12 番地 1 川崎駅前
タワー・リパークビル17階
川崎市建設緑政局会議室

- (3) 入札保証金
免除

- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著し
く低価格の場合は、調査を行うこととする。

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は、無効とする。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の10%とする。ただし、川崎市契約規則
第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合
は、免除とする。

- (2) 前払金
無

- (3) 契約書作成の要否
要

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争
入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札
情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧すること
ができる。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例
第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該
当する。特定業務委託契約においては、川崎市契約条
例第8条各号に掲げる事項を定める。詳しくは、川崎
市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームペー
ジ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び
特定業務委託契約の手引き」を参照すること。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによる。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同
じ。

川崎市公告第810号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

川崎市立学校（北部）の簡易専用水道及び小規模
受水槽水道管理検査業務

- (2) 履行場所

高津・宮前・多摩・麻生区内の簡易専用水道及び
小規模受水槽水道がある川崎市立学校（特定建築物
に該当し、PFI事業や建築管理業務として管理検
査を実施している学校を除く）

- (3) 履行期間

令和4年9月1日から令和5年3月10日まで

- (4) 調達概要

水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用
水道の管理に係る検査及び川崎市小規模水道及び小
規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確
保に関する条例第16条第1項に基づく小規模受水槽
水道の管理に係る検査を実施するとともに、検査結
果書類を交付すること。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たし
ていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「調査測定」で登録されている者。

- (4) 履行期間が有効期間内となる水道法第34条の2第
2項に基づく厚生労働大臣の登録を受けた者である
こと。また、簡易専用水道の管理の検査を行う区域
に川崎市が含まれること。

- (5) 履行期間において川崎市小規模受水槽水道におけ
る安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条
第1項に規定する市長の指定する者であること。

3 入札参加申込書等の配付及び提出

この入札に関する資料（入札説明書、仕様書、入札
参加申込書等）は、川崎市ホームページ「入札情報か
わさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から
の閲覧できます。また、3(1)の場所で配布します。

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により
入札参加の申込みをしなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

- (1) 配付・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生
命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課学

校環境衛生担当 油田

電 話 044-200-3294 (直通)、F A X 044-200-2853

電子メール 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和4年6月27日から令和4年7月5日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 小規模受水槽水道検査機関の指定書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格の確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和4年7月13日までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスに登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様の内容に関し、質問することができます。なお、仕様以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

イ 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の配布・提出期間

令和4年6月27日から令和4年7月14日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで)

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するよう発送してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和4年7月20日

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出さ

れた場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスに登録していない者にはF A Xで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき

(2) 入札参加申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は総価で行い、入札金額は仕様書に定める各検査内容の単価と予定数を乗じた額の合計額(消費税額及び地方消費税額を含めない)とします。

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和4年7月27日14時30分

提出場所 教育委員会事務局教育委員会室(川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル4階)

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時・場所

7(3)と同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約は単価契約とし、契約単価は入札金額の基礎となった検査内容の各単価をとします。

なお、小規模受水槽水道管理状況検査については、消費税法第6条第1項 別表第1の5のイ(2)にある検査のため、消費税非課税となります。

(2) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除し

ます。

- (3) 前払金
無
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 詳細は入札説明書によります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第811号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市立学校（南部）の簡易専用水道及び小規模受水槽水道管理検査業務
- (2) 履行場所
川崎・幸・中原区内の簡易専用水道及び小規模受水槽水道がある川崎市立学校（特定建築物に該当し、PFI事業や建築管理業務として管理検査を実施している学校を除く）
- (3) 履行期間
令和4年9月1日から令和5年3月10日まで
- (4) 調達概要
水道法第34条の2第2項の規定に基づく簡易専用水道の管理に係る検査及び川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項に基づく小規模受水槽水道の管理に係る検査を実施するとともに、検査結果書類を交付すること。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」で登録されている者。
- (4) 履行期間が有効期間内となる水道法第34条の2第2項に基づく厚生労働大臣の登録を受けた者であること。また、簡易専用水道の管理の検査を行う区域に川崎市が含まれること。
- (5) 履行期間において川崎市小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項に規定する市長の指定する者であること。

3 入札参加申込書等の配付及び提出

この入札に関する資料（入札説明書、仕様書、入札参加申込書等）は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧できます。また、3(1)の場所で配布します。

この一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課学校環境衛生担当 油田

電 話 044-200-3294（直通）、FAX 044-200-2853

電子メール 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和4年6月27日から令和4年7月5日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 小規模受水槽水道検査機関の指定書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格の確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和4年7月13日までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様の内容に関し、質問することができます。なお、仕様以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんの

で御注意ください。

ア 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

イ 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の配布・提出期間

令和4年6月27日から令和4年7月14日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から12時まで及び13時から17時まで)

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するよう発送してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和4年7月20日

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) 入札参加申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札の方法

入札は総価で行い、入札金額は仕様書に定める各検査内容の単価と予定数を乗じた額の合計額（消費税額及び地方消費税額を含めない）とします。

(2) 入札書の提出方法

持参

(3) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和4年7月27日14時

提出場所 教育委員会事務局教育委員会室（川崎市川崎区宮本町6明治安田生命ビ

ル4階）

(4) 入札保証金

免除

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約は単価契約とし、契約単価は入札金額の基礎となった検査内容の各単価をとします。

なお、小規模受水槽水道管理状況検査については、消費税法第6条第1項 別表第1の5のイ(2)にある検査のため、消費税非課税となります。

(2) 契約保証金

川崎市契約規則第33条第5号の適用により免除します。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第812号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 督促状等に係る電算印字、カット、製本及び封入封緘業務（1月～3月分）
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
- (3) 履行期間 令和4年8月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 督促状等を作成するためのデータの引渡しを受け、各帳票に電算印字し、裁断、製本及び封入封緘を行う。また、引抜きデータの引渡しを受け、引抜き作業を行う。
- 引抜き作業まで終えた督促状等を川崎港郵便局へ配送または、配送先別に分類し各市税事務所納税課及び市税分室へ配送する。
- 詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の規格を取得していること。
- (4) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種99「その他業務」、種目99「その他」に登録されていること。
- (5) 本市又は他官公庁において、過去5年以内に本業務と同様の内容かつ同規模以上の業務受託実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル5階
川崎市財政局税務部税制課 担当：寺澤・中田
電 話：044-200-2190(直通)
FAX：044-200-3906
E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和4年6月27日(月)から令和4年7月4日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(3)を証明する書類の写し

ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し

上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

なお、入札説明会は開催しません。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和4年7月6日(水) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。〔「入札情報かわさき」－「入札情報」の「委託」－「入札公表・財政局」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)〕

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

川崎市財政局収納対策部収納対策課 担当：上田
電 話：044-200-2226(直通)

FAX：044-200-3909

E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和4年7月6日(水) から令和4年7月12日(火) 午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和4年7月15日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

本業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、備品購入費用や帳票運搬費用等、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和4年7月22日(金) 午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル5階第1会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第813号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度9・10月分広報紙ポスティング等及び管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期限 契約締結の日から令和4年11月30日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 直近3年間で川崎市または近隣市町村から同種の委託を受け、大きな事故なく業務を完了した実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

次のホームページ又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり

所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・ <https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000139514.html>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電話 044-200-2287 FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日(月)から令和4年7月1日(金)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和4年7月4日(月)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年7月4日(月)から令和4年7月8日(金)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年7月13日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、こ

の入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、入札書に所定の積算内訳書をホチキスで留めて割り印をし、入札してください。

イ 入札は①「かわさき市政だより」のエリアごとの1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(川崎・幸区82,000部×2回、中原・高津・宮前区142,600部×2回、多摩・麻生区79,400部×2回)を乗じた金額、②「議会かわさき」の1部当たりのポスティング単価に配布予定部数(304,000部×1回)を乗じた金額、③「かわさき市政だより(9月号)」の1か所当たりの配布団体への送達単価に送達予定か所数(1,600か所×1回)を乗じた金額、④「議会かわさき(9月1日号)」の1か所当たりの配布団体への送達単価に送達予定か所数(1,600か所×1回)を乗じた金額、⑤「かわさき市政だより(10月号)」の1か所当たりの配布団体への送達単価に送達予定か所数(1,600か所×1回)を乗じた金額の総合計(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

ウ 契約単価金額は、積算内訳書に記入した1部当たりの各ポスティング単価、1か所あたりの各送達単価とします。

エ 1部または1か所当たりの単価は、小数点第2位までとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年7月14日(木)午前10時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第814号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和4年9月～令和5年4月分広報紙
個別配布及び配布に係る管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市内

(3) 履行期限 契約締結の日から令和5年3月31日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の

配布及び提出

次のホームページ又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

・<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000141415.html>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電話 044-200-2287 FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日(月)から令和4年7月1日(金)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和4年7月4日(月)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年7月4日(月)から令和4年7月8日(金)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5

(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年7月13日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、入札書に所定の積算内訳書をホチキスで留めて割り印をし、入札してください。

イ 入札は①「かわさき市政だより」の1部当たりの個別配布単価に配布予定部数(8,000部×8回)を乗じた金額、②「議会かわさき」の1部当たりの個別配布単価に配布予定部数(8,000部×2回)を乗じた金額の総合計(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

ウ 契約単価金額は、積算内訳書に記入した1部当たりの個別配布単価とします。

エ 1部当たりの単価は、小数点第2位までとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年7月14日(木)午前11時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第815号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内市道尻手黒川線街路樹樹形管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区馬絹2丁目5-4番地先
- (3) 履行期限 契約締結日から令和5年1月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、市道尻手黒川線の生育旺盛な街路樹について、交通障害を緩和するなど、安全かつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的に、樹木の剪定等を行うものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区または麻生区内に

本社を有すること。

※本委託の業務内容には、宮前区役所道路公園センターが管理する街路樹の倒木等による危険な状況に対し、緊急に安全対策や復旧処置等を行うことが含まれています。したがって、本委託の受注者におきましては、本市の監督員が指示した場合には直ちに現場へ向かい、保安施設等の設置や交通整理等、十分な安全対策を施し二次災害を防ぐとともに、速やかな復旧に努めなければなりません。このような条件に対応できるよう、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格といたします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和4年6月27日（月）から令和4年7月1日（金）（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)を確認することができる資料

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和4年7月6日（水）に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録してい

ない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和4年7月6日（水）午前9時から令和4年7月8日（金）午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年7月12日（火）午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和4年7月20日（水）午前9時30分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 第2会議室（川崎市宮前区宮前平2-20-5）

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金の要否
要 10%
- (2) 前払金
無
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第816号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター資源化処理施設揮発性有機化合物測定調査業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センター資源化処理施設
- (3) 履行期間 契約日から令和5年3月24日まで
- (4) 業務概要 本業務は、有害大気汚染物質等測定方法マニュアル及び排ガス中の指定物質の測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課、平成31年3月）に基づき、浮島処理センター資源化処理施設から排出される揮発性有機化合物濃度の測定を実施するものである。

2 入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

- (4) 過去2年間で揮発性有機化合物測定調査業務に関して測定及び計量証明書の作成実績があり、契約書の写し、または、自社で測定した測定結果が記載された計量証明書等の写しを提出可能なこと。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び揮発性有機化合物測定調査業務の契約実績を証する書類、または、計量証明書等の写しを提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の提出は持参とします。（持参以外は無効となります。）

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は次のとおりです。

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 藤井

電話 044-200-2540（直通）、FAX 044-200-3923

令和4年6月27日（月）～令和4年7月1日（金）

9時～17時

（土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。）

※競争参加申込書については、川崎市ホームページ

「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

3により、競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和4年7月11日（月）までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日時 令和4年7月11日（月）9時～17時

（12時～13時の間は除く。）

- (2) 交付場所 3に同じ

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日 令和4年7月11日(月)～令和4年7月15日(金)9時～17時
(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法 持参または電子メール、FAXによります。
- ア 持参 3に同じ
- イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
- ウ FAX 044-200-3923
- (4) 回答方法 令和4年7月21日(木)
全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年7月26日(火)
16時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎11階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効となります。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は無効となります。

8 契約の手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書作成 要
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心

得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第817号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立小学校校舎増築等基礎調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町6番地ほか
- (3) 履行期間 令和4年11月30日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。
- (4) 平成25年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、誠実に履行した実績を有すること。または、平成25年度以降に学校施設(校舎)の新築・増築・改築いずれかの設計の契約実績があり、誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 建築士法(昭和25年 法律第202号)による一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者が所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- ウ 上記2(5)に示した資格者証等の写し及び業務経

歴書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加資格確認申請書等は、下記(3)の期間に(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和4年6月27日(月)～令和4年7月4日(月)
午前9時～午後5時(ただし、閉庁日及び正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 長期保全・計画担当

電話：044-200-0362

4 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和4年7月6日(水)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年7月6日(水)～令和4年7月11日(月)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和4年7月14日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和4年7月21日(木) 午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地 3 第4庁舎第2会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金

の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
(3) 契約書作成の要否 要

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第818号

入札公告（役務）

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年度事業系ごみ及び家庭系食品ロス実態調査等業務委託
(2) 履行場所 堤根処理センター（川崎市川崎区堤根52番地）
(3) 履行期間 契約締結日から令和5年1月31日まで
(4) 業務内容

本業務は、市内から発生する事業系ごみ及び市民生活から発生するごみの組成率、排出状況などを把握し、その排出実態を分析することにより、今後の廃棄物処理事業の基礎資料とするものである。

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件を満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
(2) 令和3・4年度川崎市競争参加資格審査申請書により、業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録していること。
(3) 過去5年間に、本委託業務と同等の契約実績を有していること。
(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」から競争

参加申込書をダウンロードすること。また、入札に参加を希望するものは、(4)の書類を提出すること。

- (1) 提出場所 川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当（第3庁舎15階）
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2558
FAX 044-200-3923
メール 30haise@city.kawasaki.jp
(2) 提出期間 令和4年6月27日から令和4年7月4日まで
(土・日及び祝日を除く9時から12時まで及び13時から17時まで)
(3) 提出方法 持参に限る
(4) 添付書類
ア 競争参加申込書
イ 上記2(3)の契約内容を確認できる契約書又は仕様書等の写し

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められたものには、競争参加資格確認通知書を令和4年7月7日に交付する。なお、川崎市業務委託有資格業務名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信する。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和4年7月7日
10時から17時まで（12時から13時までを除く。）

5 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

6 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。
(2) 問い合わせ期間 令和4年7月7日から令和4年7月13日まで
(土・日及び祝日を除く9時から12時まで及び13時から17時まで)
(3) 問い合わせ方法 入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記入し、3(1)の場所に提出すること。

(4) 質問受付方法

持参、電子メールによる。アドレス 30haise@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年7月15日までに一般競争入札参加資格通知書の交付を受けた者へ文書（電子メール）で送付する。なお、一般競争入札資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しない。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。

(2) 入札の日時 令和4年7月22日 14時00分

(3) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎15階第一会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 開札の日時 上記7(2)に同じ

(6) 開札の場所 上記7(3)に同じ

(7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者がいない場合は、直ちに再入札を行う（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思が無い者とみなす。）。

(8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とする。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は上記3(1)で閲覧できる。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じ。

川崎市公告第819号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防局庁舎消防設備点検整備業務委託（南部）

(2) 履行場所

川崎市川崎区池上新町3-1-5 ほかに19か所

(3) 履行期限

契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、川崎市消防局庁舎等における防火対象物について「消防法第17条3の3」及び「消防法施行規則第31条の4」に基づく法定点検及び整備等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去5年間で2件以上、官公庁において消防設備点検整備業務の契約実績（業務完了している契約）があること。

(6) 施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士（甲種第1、2、4、5類及び乙種第6類）免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該設備士との雇用関係を証明できる書類（免状、保険証等）を提出すること。

(7) 業務の全部を一括または主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、及び2(5)、(6)に該当する書類を提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7（川崎市消防局総合庁舎8階）

川崎市消防局総務部施設設備課

電話 044-223-2551（直通）

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日から令和4年7月5日までの、午前9時から午後5時

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日

を除く。)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)に該当する契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 2(6)に該当する消防設備士資格証の写し及び雇用関係を証明できる書類

エ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和4年7月7日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和4年6月27日から令和4年7月11日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和4年7月12日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれか

の条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年7月15日 午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index>.)

html)

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。

川崎市公告第820号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
消防局庁舎消防設備点検整備業務委託（北部）
- (2) 履行場所
川崎市高津区二子5-14-5 ほか20か所
- (3) 履行期限
契約締結日から令和5年3月31日まで
- (4) 調達概要
本業務は、川崎市消防局庁舎等における防火対象物について「消防法第17条3の3」及び「消防法施行規則第31条の4」に基づく法定点検及び整備等を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5年間で2件以上、官公庁において消防設備点検整備業務の契約実績（業務完了している契約）があること。
- (6) 施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士（甲種第1、2、4、5類及び乙種第6類）免状を保有するものを業務にあたらせること。また、当該設備士との雇用関係を証明できる書類（免状、保険証等）を提出すること。
- (7) 業務の全部を一括または主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一

部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、及び2(5)、(6)に該当する書類を提出しなければなりません。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7（川崎市消防局総合庁舎8階）

川崎市消防局総務部施設設備課

電話 044-223-2551（直通）

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日から令和4年7月5日までの、午前9時から午後5時

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)に該当する契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 2(6)に該当する消防設備士資格証の写し及び雇用関係を証明できる書類

エ 再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和4年7月7日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和4年6月27日から令和4年7月11日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和4年7月12日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。(1)「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年7月15日 午後2時30分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告第821号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 学校防火設備点検業務(Aブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 契約日～令和5年3月31日

(4) 業務概要 川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づき定期点検を行う。
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。

(6) 平成30年度以降で、防火設備点検業務又は消防設備点検業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日(月)から令和4年6月30日(木)まで 9時～12時、13時～16時

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和4年7月4日(月)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和4年7月4日(月)～令和4年7月6日(水)
 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和4年7月8日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法

持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時

令和4年7月13日(水)
 16時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地
 3 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 要

(3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第822号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校防火設備点検業務（Bブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和5年3月31日
- (4) 業務概要 川崎市立学校の防火設備について、建築基準法に基づき定期点検を行う。
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「消防設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。
- (6) 平成30年度以降で、防火設備点検業務又は消防設備点検業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」

からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日（月）から令和4年6月30日（木）まで 9時～12時、13時～16時

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参又は郵送。

※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和4年7月4日（月）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和4年7月4日（月）～令和4年7月6日（水）
9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和4年7月8日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 入札方法 | 持参による紙入札 |
| (2) 入札・開札の日時 | 令和4年7月13日(水)
16時00分 |
| (3) 入札・開札の場所 | 川崎市川崎区宮本町3番地
3 川崎市役所第4庁舎4
階第6会議室 |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得
で無効と定める入札の場合
は、これを無効とします。 |

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

- | | |
|------------|---|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 要 |
| (3) 前払金 | 否 |

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第823号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 学校防火設備点検業務(Cブロック) |
| (2) 履行場所 | 川崎市立学校 |
| (3) 履行期間 | 契約日～令和5年3月31日 |
| (4) 業務概要 | 川崎市立学校の防火設備について、
建築基準法に基づき定期点検を行う。
※詳細は「仕様書」によります。 |

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」、業種「施設維持管理」、種目「消防設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 一級建築士、二級建築士又は防火設備検査員資格者の交付を受けている者を有すること。
- (6) 平成30年度以降で、防火設備点検業務又は消防設備点検業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日(月)から令和4年6月30日

- (木)まで 9時～12時、13時～16時
- (3) 提出物
- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 2(5)(6)に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。
- (4) 提出方法
- 持参又は郵送。
- ※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。
- 4 仕様書の閲覧
- 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX）により、令和4年7月4日（月）までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。
- 6 質問書の受付・回答
- 確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。
- (1) 質問受付期間
- 令和4年7月4日（月）～令和4年7月6日（水）
 9時～12時、13時～16時
- (2) 質問方法
- 「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。
- ※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (3) 回答方法
- 入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和4年7月8日（金）までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。
- 7 競争入札参加資格の喪失
- 競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

- 8 入札手続等
- 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和4年7月13日（水）
 16時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地
 3 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定等
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- 9 契約手続等
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否
- 10 その他
- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第824号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度社会福祉法人に関する会計検査等業務委託

(2) 履行場所

① 川崎市健康福祉局総務部企画課

(川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア
西館10階)

② 実地指導監査実施場所(川崎市内社会福祉法人)

(3) 履行期間

令和4年8月4日から令和5年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」に登載されていること

(4) 監査法人、会計事務所及び税理士法人であるもの。

(5) 社会福祉法人会計監査の受注実績があるもの。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び前記2(5)の受注実績がわかる書類の写しを提出してください。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局総務部企画課 進藤・山本

電 話 044-200-2630(直通)

E-mail 40kikaku@city.kawasaki.jp

※メールによる配布も行います。

※一般競争入札参加資格確認申請書、質問書、委任状は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日(月)から令和4年7月5日(火)までの午前9時から午後5時までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

前記3(1)の提出場所に、持参または郵送(提出期間内必着)により、提出してください。

4 仕様書の配布

(1) 配布場所

前記3(1)、または川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局)から仕様書をダウンロードできます。

(2) 配布期間

令和4年6月27日(月)から令和4年7月5日(火)までの午前9時から午後5時までとします。

ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを搭載していない者については、別に交付方法をお知らせします。

(2) 交付日時

令和4年7月11日(月)までに送付(送信)します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを搭載していない者については、別に交付方法をお知らせします。

また、入札説明書は前記3(1)に記載の場所において、令和4年6月27日(月)から令和4年7月5日(火)までの午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

前記3(1)に同じ。

(2) 質問受付期間

令和4年7月11日(月)から令和4年7月14日(木)までの午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」(財政局)から質問書をダウンロードできます。

(4) 質問方法

仕様書の内容等に対し質問等がある場合は、前記3(1)の電子メールアドレス宛てに送信してください。また、電子メール送信後に、その旨を前記3(1)まで電話による連絡を行ってください。

(5) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で競争参加資格があると認められたすべての者に対し、令和4年7月15日(金)までに電子メールにおいて回答します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

- (1) 開札前に前記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますが、入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税抜きとします。

ア 入札書の提出日時

令和4年8月1日(月)午後2時

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 入札・開札場所

川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア
西館10階C会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、前記3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札

情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は前記3(1)と同じです。

川崎市公告第825号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年度グリーンイノベーションに関する情報発信業務委託
- (2) 履行場所 環境局脱炭素戦略推進室 他
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年1月26日まで
- (4) 概 要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で掲載されている者。
- (4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において、類似業務(「催物会場の企画・設営」)の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請けとしての実績に限る。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

担当 今井、佐藤

郵便番号 210-8577

住所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所
第3庁舎17階

電 話 044-200-2169

FAX 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

入札参加申込書及び入札関係書類は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.>

city.kawasaki.jp/233300/index.html)において、
本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日(月)から令和4年7月1日(金)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約実績等を確認できる契約書・仕様書等の写し

(4) 提出方法

ア 持参

イ 郵送(郵送の場合は必着。書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)。

なお、郵送により提出する場合は、速やかに上記3(1)の所管課まで電話で連絡してください。

4 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所 上記3(1)に同じ

(2) 閲覧期間 上記3(2)に同じ

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和4年7月5日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付又は上記3(1)の窓口で令和4年7月5日(火)午後5時まで交付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

上記3(1)に同じ。

イ 質問書の提出期間

令和4年7月5日(火)から令和4年7月6日(水)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場

合は、速やかに上記3(1)の所管課まで電話で連絡してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和4年7月8日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付又は上記3(1)の窓口で配布します(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きで総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時

令和4年7月13日(水)午後1時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

- (2) 前払金 無
 (3) 契約書作成の要否 要
 (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
 (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 (4) 詳細は入札説明書によります。
 (5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第826号

入札公告

調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
 ファクシミリ装置の賃貸借及び保守に関する契約
 (2) 履行場所
 戸籍住民サービス課他 全21箇所
 (3) 履行期間
 令和4年12月1日から令和9年11月30日まで
 (4) 調達概要
 入札説明書によります。

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 (2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務機器」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
 (3) 本市又は他官公庁においてこの調達物品と類似の契約実績があること。
 (4) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていない

こと。

- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
 (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
 この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
 郵便番号210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課菅野担当

電話 044-200-2111 (代表)

044-200-2259 (直通)

電子メール 25koseki@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間は、令和4年6月27日(月)から令和4年6月30日(木)までとします(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。(土曜日・日曜日及び祝日は除く。)

- (3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場所

3(1)に同じ

- (2) 日時

令和4年7月1日(金)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (3) その他

競争参加資格が有ると認めた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年6月27日(月)から令和4年6月30日(木)まで縦覧に供します(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

- (2) 問い合わせ期間

質問受付期間は、令和4年7月1日(金)から令和4年7月6日(水)までとします。(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

- (3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)の電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

競争入札参加申込書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し令和4年7月8日(金)までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。また、回答後の再質問についても受付しません。

6 競争入札参加資格喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、契約金額総額で行います。入札方法については、持参とします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 郵便番号210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階
川崎市市民文化局会議室(川崎市川崎区駅前本町11番地2)

イ 日時 令和4年7月13日(水)午前10時

(3) 入札保証金

入札金額の100分の2以上とします。ただし、川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成要否 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、3(1)の場所において閲覧できます。

(5) 議決の要否 否

9 その他

(1) この調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第827号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 学校公共建築物等定期点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約締結日～令和5年2月10日
- (4) 業務概要 建築基準法12条に基づき、川崎市立学校の建築物の定期点検及び学校設備(非構造物・遊具)の点検を行う。
※詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 一級建築士、二級建築士又は特定建築物調査員のいずれかの資格を有する者が在籍していること。
- (7) 平成30年度以降で本市又はその他の官公庁等において、建築物点検業務又は建築設備点検業務の契約実績があること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出
- この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出場所
- 〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 高橋
電話 044-200-3314
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
- 令和4年6月27日(月)から令和4年6月30日(木)まで 9時～12時、13時～16時
- (3) 提出物
- ア 一般競争入札参加申込書
イ 2(6)(7)に示した資格の確認ができる書類の写し
※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。
- (4) 提出方法
- 持参又は郵送。
※郵送の場合は、3(1)の所管課まで電話連絡の上、提出期間日までに届くこととし、不備がないこと。
- 4 仕様書の閲覧
- 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出した者には、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先

メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により、令和4年7月4日(月)までに交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和4年7月4日(月)～令和4年7月6日(水)
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和4年7月8日(金)までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| (1) 入札方法 | 持参による紙入札 |
| (2) 入札・開札の日時 | 令和4年7月13日(水)
15時 |
| (3) 入札・開札の場所 | 川崎市川崎区宮本町3番地
3 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室 |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。 |
| (6) 落札者の決定等 | |

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った者を落札者としします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 要
- (3) 前払金 否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。
- (6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第828号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 南加瀬小学校エレベーター改修工事に伴う人的警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立南加瀬小学校（幸区南加瀬4丁目24番1号）
- (3) 履行期間 令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※ 書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和4年6月27日（月）～令和4年7月5日（火）に下記(4)の場所で配布しています（土曜、日曜、祝日を除く。）。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和4年6月27日（月）～令和4年7月5日（火）
午前8時30分～午後5時（ただし、土曜、日曜、祝日及び正午～午後1時を除く）

(4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 明治安田生命ビル5階
電話：044-200-1304（設備整備担当：漆館）

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

- 令和4年6月27日(月)～令和4年7月8日(金)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答
ア 回答日
令和4年7月13日(水)
イ 回答方法
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
なお、回答後の再質問は受付しません。
- 7 競争入札参加資格確認通知書の交付
参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和4年7月7日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。
なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。
- 8 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
(1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札手続等
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。
(2) 入札・開札の日時 令和4年7月19日(火)
午前10時30分
(3) 入札・開札の場所 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

- ※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。
- (4) 入札書の提出方法 持参
※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。
- (5) 入札保証金 免除
- 10 落札者の決定及び参加資格の審査等
(1) 落札者の決定
川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出
落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。
※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。
(3) 入札の無効
2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- 11 契約手続等
次により、契約を締結します。
(1) 契約保証金 免除
(2) 前払金 無
(3) 契約書作成の要否 要
- 12 その他
(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
(5) 関連する「橘高等学校ほか2校校舎改修その他工事」に係る令和4年7月8日実施予定の入札が不調となった場合は、本委託の入札を中止します。

川崎市公告第829号

一般競争入札について、次のとおり公表します。
令和4年6月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 井田中学校普通教室増築その他工事に伴う人的警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立井田中学校（中原区井田杉山町11-1）
- (3) 履行期間 令和5年3月15日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和4年6月27日（月）～令和4年7月14日（木）に下記(4)の場所で配付しています。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。なお、一般競争入札参加資格確認申請書の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和4年6月27日（月）～令和4年7月14日（木）
（土曜日、日曜日を除く）

午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

(4) 提出場所

教育委員会事務局教育環境整備推進室（明治安田生命ビル5階）

電話：044-200-3057（施設整備担当：橘）

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年6月27日（月）～令和4年7月15日（金）

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配付します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和4年7月22日（金）

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書に

て、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和4年7月21日(木)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認により行います。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める資格要件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

- (2) 入札・開札の日時 令和4年7月29日(金) 午前10時

- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室

※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

- (4) 入札書の提出方法 持参

※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。

※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

- (3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入

札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (5) 関連する「井田中学校普通教室増築その他工事」の入札(令和4年7月8日実施予定)が不調等となった場合は、本委託の入札を中止します。

川崎市公告第830号

川崎農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号。以下「法」という。)第13条第4項において準用する法第12条第1項の規定に基づき公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画書を同条第2項の規定に基づき次により縦覧に供します。

令和4年6月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 川崎農業振興地域整備計画の変更に係る項目

第1 農用地利用計画

第9 附図

- 2 変更後の農業振興地域整備計画書の縦覧場所

川崎市都市農業振興センター農地課

(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

川崎市公告第831号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和4年6月28日

川崎市長 福田紀彦

- 1 業務名

令和4年度 緑地の利活用運営に向けた実証実験支

援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

3 履行場所

菅生緑地（川崎市宮前区水沢）ほか1か所

4 業務概要

(1) 業務目的

本市では、保全緑地に残る貴重な自然環境を活かし、自然体験や環境学習などの場として有効活用することで、次世代を担う子どもたちが自然にふれあい、体験するなかで、緑への愛着を醸成するとともに、利用者自らが、必要な樹林地管理を主体的に行うことにより、持続可能な協働の担い手の確保につなげ、保全緑地の利活用と健全な樹林地環境の保全の好循環を創出する取組を推進している。

本業務は、「(仮称) わんぱくの森」取組の新たなモデル地区として菅生緑地ほか1か所において、貴重な自然環境の中で、様々な野外活動体験を通して元気な川崎の子どもを育み、保全緑地における利活用と保全の好循環へとつなげていくための実証実験を実施するものである。

(2) 業務内容

ア 緑地の利活用企画立案

イ 緑地の利活用運営

ウ 結果の検証・報告

(3) 事業委託料（参考）

事業委託料は、次の金額を上限とする。

3,421,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

5 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和3・4年度の川崎市業務委託有資格者名簿の業種「その他」、種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されていること（参加申込時点で業者登録中であり、かつ審査時点で業者登録されていれば、資格要件は満たしているものとする。）

(4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しない者であること

(5) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課計画調整担当 鈴木、大森

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番1号 川崎駅前タワーリパーク17階

電 話 044-200-1202（直通）

F A X 044-200-3973

電子メール 53mityo@city.kawasaki.jp

受付時間 午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の公表

(1) 公表方法

プロポーザル実施要領及び仕様書の公表については、「入札情報かわさき」へ掲載する。なお、参加意向申出書（様式1）及び質問書（様式2）の様式についても併せて掲載する。

(2) 公表開始日

令和4年6月28日（火）

8 参加意向申出書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、「5 参加資格」を確認のうえ、次の書類を提出期限までに、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により1部を提出

(1) 提出期間

令和4年6月28日（火）から令和4年7月11日（月）まで

（郵送の場合は令和4年7月11日（月）必着）

※受付時間：午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

参加意向申出書（様式1）

(4) その他

参加意向申出書の提出を受け、参加資格を確認後、提案資格確認結果通知書を送付する。

9 質問書の受付・回答

(1) 受付方法

質問書（様式2）に質問内容を記載し、「6 担当部局」の電子メールアドレス宛に電子メールで送付

(2) 受付期間

令和4年7月8日（金）から令和4年7月19日（火）午後5時まで

(3) 回答方法

令和4年7月25日（月）までに、全ての参加者に対して電子メールにて回答する。

10 企画提案書等の提出

次の期日までに、必要書類を持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）により提出

(1) 提出期限

令和4年8月2日（火）午後5時まで

（郵送の場合は令和4年8月2日（火）までに必着）

※受付時間：午前8時30分～午後5時（閉庁日及び正午から午後1時を除く。）

(2) 提出場所

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類（任意様式）

ア 企画提案書

イ 会社（団体）概要書

ウ 業務計画書

エ 見積書

オ 法人の定款、役員名簿（任意帳票）

(4) 留意点

ア 提出書類は、正本1部と副本9部をそれぞれ製本し、提出

イ 用紙はA4版の縦もしくは横書きとし（図表等がみにくくなる場合には、A3横・三つ折りを含むことも可とする。）、左上1か所で綴じること。ページ番号を記載の上、片面印刷で提出すること。

ウ 提出された提案書類は返却しない。

エ 提出後、提案書類の差し替え及び追加はできない。

オ 提案書類は、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容すべてが契約に反映されるとは限らない。

カ 提案書類の提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

11 審査方法

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、令和4年度 公園緑地における若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備に向けた実証実験支援業務委託プロポーザル評価選考委員会（以下「評価選考委員会」という。）を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 審査日及び場所等

ア 審査日時（予定）

令和4年8月9日（火）～令和4年8月19日（金）のうち、指定の日時

※日時は調整の上、個別に連絡する。

イ 審査場所（予定）

川崎駅前タワーリパーク17階 建設緑政局会議室

ウ 審査環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は3名以内とし、説明はいずれかの者が行うこととする。

(3) 審査基準

本業務の受託候補者の選考については、参加者から提出された提案書に基づき、次の選考基準により審査する。

ア 業務目的の理解度

（ア）事業目的の理解度

業務の目的を的確に捉え、子どもたちの野外活動体験による利活用を推進し、緑地の保全へとつなげていく運営方針が示されているか。

イ 事業執行体制の整備

（ア）業務内容①（緑地の利活用企画立案）

市が示した業務目的、業務内容に基づき、業務内容が示されているか。

（イ）業務内容②（緑地の利活用運営）

市が示した業務目的、業務内容に基づき、業務内容が示されているか。

（ウ）業務内容③（結果の検証報告）

市が示した業務目的、業務内容に基づき、業務内容が示されているか。

（エ）人的配置・サポート体制

十分な人的配置がなされているか。また、緑地利活用運営の対応においてトラブルが起きないように、研修、フォロー等を行い、スタッフの質の維持に努められる体制となっているか。

（オ）安全確保に対する責任・配慮

安全配慮（コロナ対策含む）に関する具体的配慮がなされ、また、対応できるか。現地の地理的状況を踏まえた安全確保に対する考え方が示されているか。

（カ）スケジュール管理能力・実現可能性

業務計画と提案業務年間計画書は、実現可能性があり、計画が適切か。

ウ 事業の運営力

（ア）広報・コーディネート能力

地様々な地域団体への参画を促し、協力・連携により、利活用運営の幅を広げていくコーディネート能力を有しているか。

エ 同種・類似業務の実績

（ア）同種・類似業務の実績

野外活動体験を提供する施設の管理運営に

関する同種・類似事業実績があるか。

オ 資料作成

(ア) 資料作成

企画提案書の文章、レイアウト等が分かりやすく、イラストなどを用いて伝わりやすい表現、デザインになっているか。

(4) 受託候補者の特定

評価選考委員会での審査の結果、最も高い合計点を獲得した者を受託候補者として選定する。なお、基準点を総合得点の60%とし、提案者が1者のみの場合については、基準点を満たした場合に受託候補者とする。

(5) 受託候補者選定結果通知（予定）

令和4年8月下旬

12 プロポーザル参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、プロポーザル参加資格を喪失する。

- (1) 契約日前に「5 参加資格」のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) プロポーザル参加意向申出書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき

(案件1)

(4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

13 その他留意事項

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出書類及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約書作成の要否
市指定の契約書により、必要とする。
- (4) 契約保証金
川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となるが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要がある。
- (5) その他詳細について
詳細については、「令和4年度 緑地の利活用運営に向けた実証実験支援業務委託」を参照すること

川崎市公告第832号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月29日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名 千鳥町ABC物揚場改良その2工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区千鳥町地先
	履 行 期 間 契約日から令和5年3月17日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。 (6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (8) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月26日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 麻生区内調整池堆積土浚渫工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間 契約日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 宮前区内市道尻手黒川線道路修繕（舗装）工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区土橋1丁目14番地先
	履 行 期 間 契約日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (11) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月13日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 浮島処理センター高圧変圧器改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区浮島町509番地1
	履 行 期 間 契約の日から令和5年12月21日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年7月27日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 富士見中学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区富士見2丁目1番2号ほか2校
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年7月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎市民プラザ給水ポンプその他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市高津区新作1丁目19番1号
	履 行 期 間 契約の日から令和4年12月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年7月27日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 浮島処理センター冷却塔改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区浮島町509番地1
	履 行 期 間 契約の日から令和4年11月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年7月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第833号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和4年6月30日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	横浜市都筑区荏田南五丁目8-1 株式会社ファーストハウジング 代表取締役 高橋正樹		
道路位置の 地名・地番	川崎市高津区千年字伊勢山台379番7 別図省略		
幅 員	5.00メートル	延 長	46.116メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第204号		指定年月日	令和4年6月30日

公 告 (調 達)**川崎市公告(調達)第237号**

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 調達の名称
川崎総合科学高等学校昇降機設備長寿命化整備業務委託
- 契約に関する事務担当部局
教育委員会事務局教育環境整備推進室
川崎市川崎区宮本町6番地
- 契約の相手方を決定した日
令和4年6月13日
- 契約の相手方の氏名及び住所

三菱電機ビルソリューションズ株式会社 横浜支社
支社長 古渡 昭之

横浜市神奈川区金港町1丁目7番 横浜ダイヤビル
ディング26階

- 5 契約金額
147,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第238号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
非常用発電機撤去等業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市宮前区有馬2丁目8番11号 宮前消防署宮崎出張所ほか
 - (3) 履行期限
令和5年3月31日
 - (4) 調達概要
宮前消防署宮崎出張所改築に伴い、消防指令システム用非常用発電機(デンヨー株式会社製 形式名称:TLG-6SSGX(2W)F)を撤去し、令和5年度に予定している宮崎出張所改築後の再設置まで保管するため、川崎市消防訓練センターへ運搬、仮置きするものである。
- 2 一般競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。
- (5) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に再委託しないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書表紙及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-5865

川崎市川崎区南町20番地7（川崎市消防局総合庁舎7階）

川崎市消防局警防部指令課

電話 044-223-2545

(2) 配布・提出期間

令和4年7月11日から令和4年7月20日までの午前9時から午後5時（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和4年7月22日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出

しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和4年7月11日から令和4年7月25日までの午前9時から午後5時

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和4年7月27日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札は川崎市競争入札参加者心得に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年8月1日 午後1時30分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

- (2) 契約書作成の要否
要

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告（調達）第239号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
消防情報管理システム更新機器に係るソフトウェア改修等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
消防局警防部指令課
川崎市川崎区南町20番地7
- 3 落札者を決定した日
令和4年6月15日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 日立製作所 横浜支店
支店長 村上 秀樹
横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
31,845,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第240号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び数量
署活動用固定型無線機 18式
署活動用固定型無線機用遠隔制御器 27式
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年6月22日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 JVCケンウッド 国内無線システム営業部
部長 坂本 卓也
横浜市緑区白山1-16-2
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
50,184,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和4年5月10日

川崎市公告（調達）第241号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 令和4年度川崎市ホームページ品質向上支援業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市総務企画局シティプロモーション推進室等
 - (3) 履行期限 契約締結日から令和5年3月31日まで
 - (4) 業務概要
本市ホームページは、平成24年度のリニューアルにより、障害のある方や高齢の方でも情報を取得しやすいウェブアクセシビリティに配慮したものとなりましたが、総務省が求めるウェブアクセシビリティの国内標準規格JIS X 8341-3:2016の「適合レベルAA準拠」を引き続き満たすには、定期検証や改善作業、職員研修などの継続した取組が必須です。
平成28年4月の障害者差別解消法の施行、ウェブ

アクセシビリティに関するJIS基準及び総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」の示す自治体サイト運用モデルの改定により、こうした対応の重要性は一層増しています。

本業務は、ホームページの品質を維持・向上し、ウェブアクセシビリティを担保するための定期検証や改善作業、職員研修などを実施するものです。詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で搭載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) ア HTML数3万ページを超える公共機関（地方公共団体、国のホームページを対象に、全ファイルの解析、検証を実施した実績が過去10年間に1件以上あること。

イ HTML数3万ページを超える公共機関（地方公共団体、国の機関）のホームページを対象に、JIS X 8341-3:2016に基づく全ページの検証を実施した実績が過去10年間に1件あること。

ウ JIS X 8341-3:2016に基づいたウェブアクセシビリティの職員研修の担当実績が過去2年間に10件以上あること。

エ 政令市又は都道府県を対象に、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（2016年版）」に基づいた、公式ホームページ以外の関連サイトを含めた団体全体の取組に関する職員研修を担当した実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市ホームページにおいて、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を公開します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)にある類似の契約実績を証する書類（契約書及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの、HTML数3万ページを超えるホームページであることについて、客観的に確認できる資料）を持参又は郵送により提出してください。

・「川崎市ホームページ」<https://www.city.kawasaki.jp/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室広報担当

電話 044-200-3606 FAX 044-200-3915

e-mail 17hoso@city.kawasaki.jp

(2) 公開・提出期間

令和4年7月11日（月）から令和4年7月19日（火）までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）ならびに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法 持参又は郵送（配達記録が残るもので受付期間必着）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和4年7月19日（火）午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで送信します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年7月20日（水）から令和4年7月22日（金）までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）、平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又は郵送によります。

なお、電子メール又は郵送で送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年7月25日（月）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年7月27日（水）午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎11階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所及び問い合わせ先」と同じ。

川崎市公告（調達）第242号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月11日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

証明書発行システムに係る機器等の賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所

本市の指定する場所

(3) 履行期間

令和5年3月1日から令和10年2月29日

(4) 調達物品の概要

詳細については、入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、B以上の等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年7月19日（火）までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品と同等品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び数量を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札参加資格確認書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、次の配布・提出場所において配布します。また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階
総務企画局デジタル化推進室 担当 吉田
電話：044-200-2077（直通）
FAX：044-200-3752
E-Mail：17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年7月11日（月）から令和4年7月19日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 提出物

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し
- ウ 本業務の実施体制

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、令和4年7月19日（火）午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の問い合わせ先に必ず電話をしてください。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を書面にて交付します。

- (1) 交付場所及び問い合わせ先
上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時
令和4年7月27日（水）

5 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
上記3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間
令和4年7月29日（金）から令和4年8月3日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を上記3(1)の担当まで電話で御連絡ください。(4)回答方法質問に対する回答は、令和4年8月5日（金）までに、電子メールにて全社宛て送付します。

6 商品説明書（カタログ等）の提出この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（カタログ等）を、令

和4年8月19日（金）午後5時までに上記3(1)の場所に提出しなければなりません。また、入札の参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

本契約に要する経費の総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時
令和4年8月23日（火） 午後2時

- イ 場所
川崎市役所第3庁舎9階 開発室Ⅱ

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

- ア 期限
令和4年8月22日（月）必着

- イ 宛先
上記3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

9 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札会場に入場するときは、一般競争入札参加資格確認通知書の掲示が必要となりますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。）。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約書の提出

落札者は契約書2通を作成し、令和4年8月30日(火)午後5時までに上記3(1)の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

12 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

13 Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased :

Contract of lease and maintenance about certificate issuing system

(2) Time-limit for tender :

2:00 PM, August 23, 2022

(3) Time-limit for tender by mail :

August 22, 2022

(4) Contact information for the notice :

Digital Promotion Department

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki City, Kanagawa 210-8577 ,Japan

Tel: 044-200-2077

税 公 告

川崎市税公告第81号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第82号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月13日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和4年度(令和3年度課税分)	市民税・県民税(普通徴収)	5月随時分	令和4年6月30日(5月随時分)	計15件
令和4年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	5月随時分以降	令和4年6月30日(5月随時分)	計3件
令和4年度	軽自動車税(種別割)	全期分	令和4年6月30日	計131件

(別紙省略)

川崎市税公告第83号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25

年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。
なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	市民税・県民税（普通徴収）	12月随時分	令和4年6月28日	計1件

（別紙省略）

川崎市税公告第84号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第85号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第86号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第87号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月17日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第88号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月24日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

上下水道局告示**川崎市上下水道局告示第24号**

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和4年6月24日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定番号 第1852号

氏名又は名称 株式会社オー・テック

住 所 東京都大田区南蒲田三丁目7番15号

- 代表者氏名 小木 猛
 指定年月日 令和4年7月1日
 有効期限 令和9年6月30日
- 2 指定番号 第1853号
 氏名又は名称 株式会社一心ホールディングス
 住 所 横浜市港北区樽町一丁目13番8号
 代表者氏名 佐藤 佑
 指定年月日 令和4年7月1日
 有効期限 令和9年6月30日
- 3 指定番号 第1854号
 氏名又は名称 くろがね水道株式会社
 住 所 神奈川県横浜市青葉区鉄町522番地3
 代表者氏名 山田 大輔
 指定年月日 令和4年7月1日
 有効期限 令和9年6月30日
- 4 指定番号 第1855号
 氏名又は名称 有限会社ケミカルバスター
 住 所 東京都大田区池上四丁目29番15号
 代表者氏名 神野 忠明
 指定年月日 令和4年7月1日
 有効期限 令和9年6月30日

川崎市上下水道局告示第25号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和4年6月24日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 1 指定番号 第174号
 氏名又は名称 株式会社藤森工業
 住 所 川崎市幸区遠藤町32番7
 代表者氏名 (新) 脇 裕貴
 (旧) 藤森 満樹
 変更年月日 令和4年4月1日
- 2 指定番号 第224号
 氏名又は名称 株式会社エーケン
 住 所 川崎市宮前区神木本町二丁目9番10号
 代表者氏名 (新) 織戸 四郎
 (旧) 佐藤 昇
 変更年月日 令和4年4月27日
- 3 指定番号 第226号
 氏名又は名称 前田興業株式会社
 住 所 川崎市多摩区宿河原三丁目16番66号

- 代表者氏名 (新) 神野 将貴
 (旧) 前田 穰治
 変更年月日 令和4年4月30日
- 4 指定番号 第396号
 氏名又は名称 共栄産業株式会社
 住 所 (新) 横浜市港南区日野中央二丁目36番25号
 (旧) 横浜市港南区大久保二丁目8番22号
 代表者氏名 吉田 香太郎
 変更年月日 令和4年5月9日
- 5 指定番号 第736号
 氏名又は名称 有限会社村山興業
 住 所 東京都町田市図師町1543番地8
 代表者氏名 (新) 村山 光利
 (旧) 村山 光夕起
 変更年月日 平成25年6月27日
- 6 指定番号 第1296号
 氏名又は名称 中央日化サービス株式会社
 住 所 千葉市花見川区犢橋町1627番地12
 代表者氏名 (新) 森永 隆二
 (旧) 山本 豊三
 変更年月日 令和4年5月25日
- 7 指定番号 第1478号
 氏名又は名称 株式会社ヒューマン建設
 住 所 (新) 東京都港区赤坂二丁目19番4号関ビル5階
 (旧) 東京都目黒区鷹番二丁目20番17号T S ビル501
 代表者氏名 大庭 久征
 変更年月日 令和4年3月1日
- 8 指定番号 第1664号
 氏名又は名称 緊急水道マスター ノア
 住 所 (新) 川崎市麻生区王禅寺東6丁目6番19号
 (旧) 川崎市麻生区王禅寺東5丁目10番12号 パークヴィレッジ王禅寺Ⅱ L-2
 代表者氏名 上田 麻世
 変更年月日 令和3年2月25日
- 9 指定番号 第1680号
 氏名又は名称 旭化成ライフライン株式会社
 住 所 東京都板橋区板橋一丁目48番17号
 代表者氏名 (新) 宇梶 文彦
 (旧) 須永 伸吾
 変更年月日 令和4年4月1日
- 10 指定番号 第1714号
 氏名又は名称 株式会社ワースハンド

住 所 神奈川県海老名市東柏ヶ谷1-14-29橋ビル202

代表者氏名 (新) 福山 泰三
(旧) 原 麻里

変更年月日 令和4年6月1日

11 指定番号 第1717号

氏名又は名称 大総株式会社

住 所 (新) 川崎市宮前区東有馬二丁目31番57号
(旧) 川崎市宮前区東有馬一丁目8番9号グリーンエミネンス101

代表者氏名 大崎 純

変更年月日 令和4年3月30日

12 指定番号 第1838号

氏名又は名称 (新) マイ建設株式会社
(旧) 株式会社マイホームワン

住 所 川崎市宮前区宮崎二丁目12番地1 宮崎台プラザビルB103

代表者氏名 和田 洋平

変更年月日 令和4年5月11日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月21日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名 プリントナー等一式9-3月分(単価契約)
	履行場所 川崎市川崎区砂子1-9-3第2庁舎3階他
	履行期間 令和4年9月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「コンピュータ」、種目「ソフトウェア・消耗品」に登載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。 (6) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年7月28日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月21日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 黒川高区配水池流入出管布設替に伴う詳細設計業務委託
	履行場所 麻生区黒川1643番地(黒川高区配水池内)
	履行期間 令和5年3月22日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道」で登録されている者 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。また、アとイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 業務責任者は、技術士（上下水道部門：上水道及び工業用水道）の資格を有する者 イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－上水道及び工業用水道）の資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年7月12日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 入江崎統合幹線ほか基本計画策定支援業務委託
	履 行 場 所 川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 間 令和5年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成19年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水施設（ポンプ場又は終末処理場）における基本設計又は詳細設計業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、「下水道浸水被害軽減総合計画策定マニュアル（案）平成28年4月 国土交通省」に基づいて、浸水シミュレーションを活用した「下水道浸水被害軽減総合計画」を策定する業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (6) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。また、アとイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 イ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年7月14日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 水管理センター及び第4沈でん池空調設備改良に伴う設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5丁目1番1号(長沢浄水場内)
	履 行 期 間	令和5年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」、種目「空調・衛生設備設計」で登録されている者 (6) 平成29年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、空調・衛生設備に係る設計業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 管理技術者として、建築士法に基づく建築設備士の資格を有し、かつ空調・衛生設備に係る設計業務経験5年以上の者を配置できること。 なお、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年7月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度南渡田地区拠点整備基本計画(案)に伴う管きょ基本設計ほか業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区
	履 行 期 間	令和5年3月15日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成19年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道管路施設又は終末処理場に関する基本設計業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イとウは兼務できない。また、ア〜ウは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要	

参 加 資 格	ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年7月12日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 生田浄水場 浄水処理所産業廃棄物収集運搬処分委託
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田1-1-1（生田浄水場内）
	履 行 期 間 令和4年10月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されている者 (6) 次のア、イの条件をすべて満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、「木くず」が含まれていること。 ア 川崎市（又は神奈川県）及び処分地において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること。 イ 処分地において、産業廃棄物処分業の許可を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年7月12日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第45号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月21日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 登戸土地区画整理地区ほか下水枝線その21工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸、布田地内
	履 行 期 間 契約の日から260日間まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 登戸土地区画整理地区ほか下水枝線その22工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸、南生田4丁目地内ほか
	履 行 期 間 契約の日から175日間まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
参 加 資 格	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月12日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 上丸子山王町地区下水枝線第5号工事
	履 行 場 所 川崎市中原区上丸子山王町1丁目、2丁目地内
	履 行 期 間 契約の日から395日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。

参 加 資 格	(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 等々力水処理センター建設機械その70工事
	履 行 場 所 川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 間 契約の日から令和5年9月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ラ

参 加 資 格	ンク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
	(9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年7月20日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月28日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度川崎市上下水道局職員被服（冬作業服ほか）
	履 行 場 所 別途指示する上下水道局事業所
	履 行 期 間 契約締結後 120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「衣料用品」、種目「衣服」に登載されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階） 電話 044-200-2091
入札日時等	令和4年8月4日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第47号

令和4年6月28日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 生田浄水場ほか1箇所 電動弁駆動部修理工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)ほか1箇所
	履 行 期 間 契約の日から令和5年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年7月22日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 小倉地区ほか下水マンホール補修第102号工事
	履 行 場 所 幸区小倉4丁目地内ほか
	履 行 期 間 契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。

参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
	契約条項を示す場所等 財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
	入札日時等 令和4年7月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
	入札保証金 免
	契約書作成 要
	入札の無効 この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 川中島地区ほか下水取付管更新第101号工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区川中島2丁目、台町地内
	履 行 期 間 契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。

参加資格	※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 苅宿遮集幹線第102号工事
	履 行 場 所 川崎市幸区矢上地内
	履 行 期 間 契約の日から110日間まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道管更生」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなり

参 加 資 格	ません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月25日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 令和4年度西部下水管内管きょ緊急補修第1号工事 履 行 場 所 川崎市宮前区地内ほか 履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度中部下水管内管きょ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所 川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未滿となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年7月25日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上 下 水 道 局 公 告 (調 達)

川崎市上下水道局公告(調達)第23号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年7月11日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 1 調達の名称
六郷遮集幹線その5工事
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地
上下水道局総務部管財課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年5月19日
- 4 落札者の氏名及び住所
前田・若築・岡村共同企業体
代表者 前田建設工業 株式会社 横浜営業所
営業所長 山本 貴興徳
横浜市西区北幸一丁目11番15号
- 5 落札金額
1,695,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和4年2月10日

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第47号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月17日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
溝口乗車券発売所管理運営等業務委託
 - (2) 履行場所
交通局が指定する場所
 - (3) 履行期間
令和4年8月1日から令和7年7月31日まで
 - (4) 業務概要
仕様書のとおり。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「一般事務」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成28年4月1日以降に、本件と類似した乗車券発売所・案内所業務に関する契約実績、又は、交通事業者発注の乗車券販売業務に関する契約実績を有すること。
- (5) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)の実績を証明する書類

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年6月17日から令和4年6月23日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年6月29日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部 管理課 欄杭(らんぐい)

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- 総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札書の提出方法
- 郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
- ア 郵送
- (ア) 提出期限 令和4年7月6日 必着
- (イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
- イ 持参
- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年7月6日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日 時 令和4年7月8日 午前9時00分
- イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (4) 入札保証金
- 免除
- (5) 落札者の決定方法
- 川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
- 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

本件は長期継続契約案件となります。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第48号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月22日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

サイドチェーン購入

(2) 履行場所

鷲ヶ峰営業所整備係

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年7月31日まで

(4) 業務概要

バンコール・ライトウエイトチェーンMD8103S用サイドチェーン370本を購入するもの（詳細は仕様書による）。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類

を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年6月22日から令和4年6月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年7月1日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 伊藤

電話 044-200-3240

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年7月8日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理

課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年7月8日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年7月12日 午後2時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第49号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

バッテリー(210H52・75D23R)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日から令和4年6月30日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札

情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年7月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年7月12日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年7月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年7月14日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8

階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額としします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第50号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

タイヤ（275）購入（単価契約）

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。（「市内」又は「準市内」に登録されていること。）

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年6月27日から令和4年6月30日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和4年7月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ

とができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和4年7月12日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和4年7月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和4年7月14日 午前9時20分
イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否 必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第51号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月28日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 右側面引き張り外板交換及び板金修理一式
- (2) 履行場所 塩浜営業所整備係
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年9月30日まで
- (4) 業務概要 右側面引き張り外板交換及び板金修理一式 S2822号車(詳細は仕様書による)。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に業種「自動車」種目「自動車修理」で登録されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。
- (1) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 神宮司
電話 044-200-3228
- (3) 提出期間
令和4年6月28日から令和4年7月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (4) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の入手方法
市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和4年7月12日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係 伊藤
電話 044-200-3240
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札書の提出方法
郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有す

ることを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年7月19日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年7月19日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年7月21日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において

て閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第8号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年7月11日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 調達の名称

- (1) 軽油A (7月～9月分) 予定数量 288キロリットル
- (2) 軽油B (7月～9月分) 予定数量 380キロリットル
- (3) 軽油C (7月～9月分) 予定数量 262キロリットル
- (4) 軽油D (7月～9月分) 予定数量 400キロリットル

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 (川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和4年6月22日

4 契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 軽油A
日本石油販売 株式会社
代表取締役 田中 宏茂
東京都中央区新川二丁目1番7号
- (2) 軽油B
日本石油販売 株式会社
代表取締役 田中 宏茂
東京都中央区新川二丁目1番7号
- (3) 軽油C
日本石油販売 株式会社
代表取締役 田中 宏茂
東京都中央区新川二丁目1番7号
- (4) 軽油D
日本石油販売 株式会社
代表取締役 田中 宏茂
東京都中央区新川二丁目1番7号

5 落札金額

- (1) 軽油A 112,900円 (1キロリットル当たり)
- (2) 軽油B 111,900円 (1キロリットル当たり)
- (3) 軽油C 112,900円 (1キロリットル当たり)
- (4) 軽油D 112,300円 (1キロリットル当たり)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年5月10日

病院局公告

川崎市病院局公告第26号

入札公告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条

件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する

権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市病院契約規程、川崎市病院局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	用紙の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－ 1 （川崎市立川崎病院） 川崎市中原区井田 2－27－ 1 （川崎市立井田病院） 川崎市川崎区砂子 1－ 8－ 9 （病院局総務部）
		履行期間
	競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録
地域区分		設定しません。
そ の 他		特になし。
競争参加の申込		令和 4 年 6 月27日から令和 4 年 7 月 4 日まで受け付けます。
サンプル審査結果	令和 4 年 6 月27日から令和 4 年 7 月 6 日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和 4 年 7 月20日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子 1－ 8－ 9 川崎御幸ビル 7 階 病院局会議室

予 定 価 格	公表しません。
最 低 制 限 価 格	設定しません。
そ の 他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する患者認識用リストバンド、ループホック及び熱転写リボンの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和4年9月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「コンピュータ」 種 目「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和4年6月27日から令和4年7月4日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和4年7月12日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	

(案件3)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する検体検査用ラベルの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和4年8月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「コンピュータ」 種 目「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和4年6月27日から令和4年7月4日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	行いません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和4年7月12日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	

(案件4)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用するキーレス錠の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和4年10月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「日用品雑貨」 種目「金物」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年6月27日から令和4年7月4日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年7月12日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する内診台の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年6月27日から令和4年7月4日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年7月12日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第27号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年6月27日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、イン

ターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について
ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
- ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
- エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について
 仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口には回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- (6) 入札及び開札について
 ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
 イ 入札書の提出方法は、持参とします。
 ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院9階非常用発電機設備ECB及び燃料調整弁整備委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和5年3月15日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「電気・機械設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年6月27日から令和4年7月4日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年7月14日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません	
その他	仕様書に記載の【別紙2（図面）】については、競争参加資格があると認められた事業者に対して、競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市病院契約規程、川崎市病院局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第12号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月11日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限りします。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

(2) 競争参加者は、案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時、場所等については、案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約の締結について

落札者とは案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、川崎市議会定例会において、以下の案件に係る予算が議決されることを条件とします。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。
ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

(案件1)

- (2) 前払金の適用はありません。

- (3) 契約書の作成を必要とします。

6 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市病院契約規程、川崎市病院局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

競争入札に付する事項	件名	井田病院血管撮影装置システム保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	納入日から120箇月間
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療関連業務」 種目 「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	設定しません。
競争参加の申込	令和4年7月11日から令和4年7月26日まで受け付けます。	
現場説明会	設定しません。	
入札及び開札	日時	令和4年8月23日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第13号 案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和4年8月19日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of the products to be purchased: The maintenance of X-Ray Angiography system of Kawasaki Municipal Ida Hospital that are announced by the public notice No.13 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 23 August 2022 3 Time-limit for tender by mail: 19 August 2022 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	

川崎市病院局公告(調達)第13号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年7月11日

川崎市病院事業管理者 金井 歳雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報

を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

- (3) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

- (5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

- (2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加

申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口で回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口に提出してください。なお、案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめたの作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めたの作成は可とします。

- (1) 提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）
- (2) 応札仕様書（入札仕様書と対比させて作成のこと。）
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、案件ごとの定めるところによります。

- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。

(案件1)

ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金の適用はありません。

- (3) 契約書の作成を必要とします。

7 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市病院契約規程、川崎市病院局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

競争入札に付する事項	件 名	井田病院で使用する血管撮影装置一式の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込等	令和4年7月11日から令和4年7月26日まで受け付けます。	
現場視察	競争参加申込書提出後、現場視察をすること。 ※ 問い合わせ先に記載の担当と日程調整をすること。 視察期間：令和4年7月11日から令和4年7月29日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立井田病院 庶務課経理係 鈴木 044-766-2188 (代表) 問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (閉庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。)	
入札及び開札	日 時	令和4年8月23日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第12号 案件1と合併入札
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和4年8月19日必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of the products to be purchased: X-Ray Angiography system of Kawasaki Municipal Ida Hospital, 1 set. 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 23 August 2022 3 Time-limit for tender by mail: 19 August 2022 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawakimiyuki bldg. 7F	

Summary

1-8-9, Isago, Kawasaki
Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN
Tel 044-200-3857(Direct-in)

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第13号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和4年6月28日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和4年7月5日(火)13時30分から
- 2 場 所 東橘中学校 多目的ホール
- 3 議 事

(非公開予定)

議案第8号	行政文書一部不開示処分取消請求事件について
議案第9号	免職処分に関する審査請求について

人 事 委 員 会 規 則

川崎市人事委員会規則第16号

川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月22日

川崎市人事委員会

委員長 魚 津 利 興

川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則（昭和46年川崎市人事委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

第8条第3項を削る。

第9条第1項を次のように改める。

職員を降格させた場合における条例第4条第2項に規定するその者の号給は、その者に適用される給料表の別に応じ、かつ、降格した日の前日に受けていた号給に対応する別表第13の2に定める降格時号給対応表の降格後の号給欄に定める号給とする。

第9条第4項を削る。

別表第9短大卒の項第2号（7）中「海技専攻課程（海上技術コース（航海）及び同コース（機関）に限る。）及び海技課程専修科」を「海技課程専修科若しくは航海専科又は海技専攻課程（海上技術コース（航海）及び同コース（機関）に限る。）」に改める。

別表第13第1号中

「

61
61
61
62
62
62
63
63
63
64
64
64
65
65
66
66

67

」

を

「

60
61
61
61
62
62
62
63
63
63
64
64
64
65
65
65
66

」

に、

「

93
93
93
93
93

」

を

「

92
93
93
93
93

」

に、

「

69
69
70
70
71
71
72
72
73
74
75
76
77
77
78
78
79

」

を

「

68
69
69
69
70
70
70
71
71
71
72
72
72
73
73
73

74

63

64

」

」

に、

に、

「

「

59

41

59

41

60

41

60

42

61

42

62

42

63

43

64

43

65

43

66

44

67

44

68

44

69

45

70

45

71

46

72

46

73

47

」

」

を

を

「

「

58

40

59

41

59

41

59

41

60

41

60

41

60

42

61

42

61

42

61

42

62

42

62

43

62

43

63

43

63

43

43
44

」

に改める。

別表第13第2号中

「

61
61
61
62
62
62
63
63
63
64
64
64
65
65
66
66
67

」

を

「

60
61
61
61
62
62
62
63
63
63
64
64
64

65
65
65
66

」

に、

「

93
93
93
93
93

」

を

「

92
93
93
93
93

」

に改める。

別表第13第3号中

「

44
44
44
45
45
46
46
47
47
48
48
49
50

51

52

53

」

を

「

43

44

44

44

44

45

45

45

45

46

46

47

47

48

48

49

」

に、

「

38

38

39

39

40

40

41

41

42

42

43

43

44

44

45

」

を

「

37

38

38

38

39

39

39

40

40

40

41

41

42

42

43

」

に改める。

別表第13第4号中

「

61

61

61

62

62

62

63

63

63

64

64

64

65

65

66

66

67

」

を

「

60
61
61
61
62
62
62
63
63
63
64
64
64
65
65
65
66

」

に、

「

93
93
93
93
93

」

を

「

92
93
93
93
93

」

に、

「

69
69
70
70
71
71
72
72
73
74
75
76
77
77
78
78
79

」

を

「

68
69
69
69
70
70
70
71
71
71
72
72
72
73
73
73
74

」

に、

「

59
59
60
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73

」

を

「

58
59
59
59
60
60
60
61
61
61
62
62
62
63
63
63
64

」

に、

「

41
41
41
42
42
42
43
43
43
44
44
44
45
45
46
46
47

」

を

「

40
41
41
41
41
41
41
42
42
42
42
42
43
43
43
43
44

」

に改める。

別表第13第5号中

「

56
56
56
57
57
57
58
58
58
59
59
59
60
60
60
61

」

を

「

55
56
56
56
56
56
57
57
57
57
58
58
58
58
59
59
59

」

に、

「

75
75
76
76
77
77
78
78
79
79
80
80
81
82
83
84
85

」

を

「

74
75
75
75
76
76
76
77
77
77
78
78
78
79
79
79
80

」
に、

「

51
51
51
51
52
52
52
52
53
53
53
54
54
54
55
55
55

」

を

「

50
51
51
51
51
51
52
52
52
52
52
53
53
53
54
54
55

」

に改める。

別表第13第6号中

「

34
35
36
37
37
38
38
39
39
40
40
41
41
42
42
43

」

を

「

33
34
34
35
35
36
36
37
37
38
38
39
39
40
40
41

」

に改める。

別表第13第7号中

「

121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137

」

を

「

120
121
121
122
122
123
123
124
124
125
125
126
126
127
127

128

129

」

に、

「

105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121

」

を

「

104
105
105
105
105
106
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115

116

117

」

に、

「

37

37

38

38

39

39

40

40

41

41

42

42

43

43

44

44

45

」

を

「

36

37

37

37

38

38

38

39

39

39

40

40

40

41

41

41

42

」

に改める。

別表第13第8号中

「

79

79

80

80

81

82

83

84

85

86

87

88

89

90

91

92

93

」

を

「

78

79

79

79

80

80

80

81

81

81

82

82

82

83
83
83
84

」

に、

「

93
93
93
93
93

」

を

「

92
93
93
93
93

」

に、

「

69
69
70
70
71
71
72
72
73
74
75
76
77
77
78

78
79

」

を

「

68
69
69
69
70
70
70
71
71
71
72
72
72
73
73
73
74

」

に、

「

59
59
60
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69

70
71
72
73

」

を

「

58
59
59
59
60
60
60
61
61
61
62
62
62
63
63
63
64

」

に、

「

41
41
41
42
42
42
43
43
43
44
44
44
45

45
46
46
47

」

を

「

40
41
41
41
41
41
41
42
42
42
42
42
42
43
43
43
43
44

」

に改め、同表の次に次の1表を加える。

別表第13の2(第9条関係)

1 行政職給料表(1)降格時号給対応表

降格した日の 前日に受 けていた号 給	降格後の号給						
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	13	33	9	17	9	5	9
2	14	34	10	18	10	6	10
3	15	35	11	19	11	7	11
4	16	36	12	20	12	8	12
5	17	37	13	21	13	9	13
6	18	38	14	22	14	10	14
7	19	39	15	23	15	11	15
8	20	40	16	24	16	12	16
9	21	41	17	25	17	13	17
10	22	42	18	26	18	14	18
11	23	43	19	27	19	15	19
12	24	44	20	28	20	16	20
13	25	45	21	29	21	17	21
14	26	46	22	30	22	18	22
15	27	47	23	31	23	19	23
16	28	48	24	32	24	20	24
17	29	49	25	33	25	21	25
18	30	50	26	34	26	22	26
19	31	51	27	35	27	23	27
20	32	52	28	36	28	24	28
21	33	53	29	37	29	25	29
22	34	54	30	38	30	26	30
23	35	55	31	39	31	27	31
24	36	56	32	40	32	28	32
25	37	57	33	41	33	29	33
26	38	58	34	42	34	30	34
27	39	59	35	43	35	31	35
28	40	60	36	44	36	32	36
29	41	61	37	45	37	34	40
30	42	62	38	46	38	36	44
31	43	63	39	47	39	38	48
32	44	64	40	48	40	40	52
33	45	65	41	49	42	43	57
34	46	66	42	50	44	46	62

35	47	67	43	51	46	49	67
36	48	68	44	52	48	52	72
37	49	69	45	54	52	56	74
38	50	70	46	56	56	60	76
39	51	71	47	58	60	64	77
40	52	72	48	60	64	69	77
41	53	73	49	62	66	74	77
42	54	74	50	64	68	79	77
43	55	75	51	66	70	84	77
44	56	76	52	68	72	85	77
45	58	77	53	71	73	85	77
46	60	78	54	74	74	85	77
47	62	79	55	77	75	85	77
48	64	80	56	80	76	85	77
49	68	82	57	83	77	85	77
50	72	84	58	86	78	85	77
51	76	86	59	89	79	85	77
52	77	88	60	92	80	85	77
53	77	89	62	94	81	85	77
54	77	90	64	96	82	85	77
55	77	91	66	98	83	85	77
56	77	92	68	100	84	85	77
57	77	94	70	102	86	85	77
58	77	96	72	104	89	85	77
59	77	98	74	106	92	85	77
60	77	101	76	108	95	85	77
61	77	104	78	109	98	85	77
62	77	107	80	110	101	85	77
63	77	110	82	111	104	85	77
64	77	113	84	112	105	85	77
65	77	116	86	114	105	85	77
66	77	117	88	116	105	85	77
67	77	117	90	118	105	85	77
68	77	117	92	121	105	85	77
69	77	117	94	124	105	85	77
70	77	117	96	127	105	85	77
71	77	117	98	130	105	85	77
72	77	117	100	133	105	85	77
73	77	117	101	136	105	85	77
74	77	117	102	137	105	85	
75	77	117	103	137	105	85	

76	77	117	104	137	105	85	
77	77	117	106	137	105	85	
78	77	117	108	137	105		
79	77	117	110	137	105		
80	77	117	112	137	105		
81	77	117	113	137	105		
82	77	117	114	137	105		
83	77	117	115	137	105		
84	77	117	116	137	105		
85	77	117	117	137	105		
86	77	117	118	137			
87	77	117	119	137			
88	77	117	120	137			
89	77	117	123	137			
90	77	117	126	137			
91	77	117	129	137			
92	77	117	133	137			
93	77	117	137	137			
94	77	117	142	137			
95	77	117	147	137			
96	77	117	149	137			
97	77	117	149	137			
98	77	117	149	137			
99	77	117	149	137			
100	77	117	149	137			
101	77	117	149	137			
102	77	117	149	137			
103	77	117	149	137			
104	77	117	149	137			
105	77	117	149	137			
106	77	117	149				
107	77	117	149				
108	77	117	149				
109	77	117	149				
110	77	117	149				
111	77	117	149				
112	77	117	149				
113	77	117	149				
114	77	117	149				
115	77	117	149				
116	77	117	149				

117	77	117	149				
118		117	149				
119		117	149				
120		117	149				
121		117	149				
122		117	149				
123		117	149				
124		117	149				
125		117	149				
126		117	149				
127		117	149				
128		117	149				
129		117	149				
130		117	149				
131		117	149				
132		117	149				
133		117	149				
134		117	149				
135		117	149				
136		117	149				
137		117	149				
138		117					
139		117					
140		117					
141		117					
142		117					
143		117					
144		117					
145		117					
146		117					
147		117					
148		117					
149		117					

2 行政職給料表(2)降格時号給対応表

降格した日の前日に受けていた号給	降格後の号給		
	1 級	2 級	3 級
1	13	33	9
2	14	34	10
3	15	35	11
4	16	36	12
5	17	37	13
6	18	38	14
7	19	39	15
8	20	40	16
9	21	41	17
10	22	42	18
11	23	43	19
12	24	44	20
13	25	45	21
14	26	46	22
15	27	47	23
16	28	48	24
17	29	49	25
18	30	50	26
19	31	51	27
20	32	52	28
21	33	53	29
22	34	54	30
23	35	55	31
24	36	56	32
25	37	57	33
26	38	58	34
27	39	59	35
28	40	60	36
29	41	61	37
30	42	62	38
31	43	63	39
32	44	64	40
33	45	65	41
34	46	66	42
35	47	67	43
36	48	68	44

37	49	69	45
38	50	70	46
39	51	71	47
40	52	72	48
41	53	73	49
42	54	74	50
43	55	75	51
44	56	76	52
45	58	77	53
46	60	78	54
47	62	79	55
48	64	80	56
49	68	81	57
50	72	82	58
51	76	83	59
52	77	84	60
53	77	86	62
54	77	88	64
55	77	90	66
56	77	92	68
57	77	94	70
58	77	96	72
59	77	98	74
60	77	101	76
61	77	104	78
62	77	107	80
63	77	110	82
64	77	113	84
65	77	116	85
66	77	117	86
67	77	117	87
68	77	117	88
69	77	117	90
70	77	117	92
71	77	117	94
72	77	117	96
73	77	117	98
74	77	117	100
75	77	117	102
76	77	117	104
77	77	117	105

78	77	117	106
79	77	117	107
80	77	117	108
81	77	117	110
82	77	117	112
83	77	117	114
84	77	117	116
85	77	117	117
86	77	117	118
87	77	117	119
88	77	117	120
89	77	117	123
90	77	117	126
91	77	117	129
92	77	117	133
93	77	117	137
94	77	117	142
95	77	117	147
96	77	117	149
97	77	117	149
98	77	117	149
99	77	117	149
100	77	117	149
101	77	117	149
102	77	117	149
103	77	117	149
104	77	117	149
105	77	117	149
106	77	117	149
107	77	117	149
108	77	117	149
109	77	117	149
110	77	117	149
111	77	117	149
112	77	117	149
113	77	117	149
114	77	117	149
115	77	117	149
116	77	117	149
117	77	117	149
118		117	149

119		117	149
120		117	149
121		117	149
122		117	149
123		117	149
124		117	149
125		117	149
126		117	149
127		117	149
128		117	149
129		117	149
130		117	149
131		117	149
132		117	149
133		117	149
134		117	149
135		117	149
136		117	149
137		117	149
138		117	
139		117	
140		117	
141		117	
142		117	
143		117	
144		117	
145		117	
146		117	
147		117	
148		117	
149		117	

3 医療職給料表(1)降格時号給対応表

降格した日の前日に受けていた号給	降格後の号給			
	1 級	2 級	3 級	4 級
1	29	17	13	17
2	30	18	14	18
3	31	19	15	19
4	32	20	16	20
5	33	21	17	21
6	33	22	18	22
7	33	23	19	23
8	33	24	20	24
9	33	25	21	25
10	33	26	22	26
11	33	27	23	27
12	33	28	24	28
13	33	29	25	29
14	33	30	26	30
15	33	31	27	31
16	33	32	28	32
17	33	33	29	33
18	33	34	30	34
19	33	35	31	35
20	33	36	32	36
21	33	37	33	37
22	33	37	34	38
23	33	37	35	39
24	33	37	36	40
25	33	37	37	41
26	33	37	38	42
27	33	37	39	43
28	33	37	40	44
29	33	37	41	46
30	33	37	42	48
31	33	37	43	50
32	33	37	44	52
33	33	37	46	54
34	33	37	48	56
35	33	37	50	58
36	33	37	52	60

37	33	37	53	63
38		37	54	66
39		37	55	69
40		37	56	72
41		37	59	74
42		37	62	76
43		37	66	77
44		37	70	77
45		37	74	77
46		37	76	77
47		37	78	77
48		37	80	77
49		37	81	77
50		37	81	77
51		37	81	77
52		37	81	77
53		37	81	77
54		37	81	77
55		37	81	77
56		37	81	77
57		37	81	77
58		37	81	77
59		37	81	77
60		37	81	77
61		37	81	77
62		37	81	77
63		37	81	77
64		37	81	77
65		37	81	77
66		37	81	77
67		37	81	77
68		37	81	77
69		37	81	77
70		37	81	77
71		37	81	77
72		37	81	77
73		37	81	77
74		37	81	77
75		37	81	77
76		37	81	77
77		37	81	77

78		37		
79		37		
80		37		
81		37		

4 医療職給料表(2)降格時号給対応表

降格した日の前日に受けていた号給	降格後の号給					
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1	13	33	9	17	9	5
2	14	34	10	18	10	6
3	15	35	11	19	11	7
4	16	36	12	20	12	8
5	17	37	13	21	13	9
6	18	38	14	22	14	10
7	19	39	15	23	15	11
8	20	40	16	24	16	12
9	21	41	17	25	17	13
10	22	42	18	26	18	14
11	23	43	19	27	19	15
12	24	44	20	28	20	16
13	25	45	21	29	21	17
14	26	46	22	30	22	18
15	27	47	23	31	23	19
16	28	48	24	32	24	20
17	29	49	25	33	25	21
18	30	50	26	34	26	22
19	31	51	27	35	27	23
20	32	52	28	36	28	24
21	33	53	29	37	29	25
22	34	54	30	38	30	26
23	35	55	31	39	31	27
24	36	56	32	40	32	28
25	37	57	33	41	33	29
26	38	58	34	42	34	30
27	39	59	35	43	35	31
28	40	60	36	44	36	32
29	41	61	37	45	37	34
30	42	62	38	46	38	36
31	43	63	39	47	39	38
32	44	64	40	48	40	40
33	45	65	41	49	42	43
34	46	66	42	50	44	46
35	47	67	43	51	46	49
36	48	68	44	52	48	52

37	49	69	45	54	52	56
38	50	70	46	56	56	60
39	51	71	47	58	60	64
40	52	72	48	60	64	69
41	53	73	49	62	66	74
42	54	74	50	64	68	79
43	55	75	51	66	70	84
44	56	76	52	68	72	85
45	57	77	53	71	73	85
46	58	78	54	74	74	85
47	59	79	55	77	75	85
48	60	80	56	80	76	85
49	61	82	57	83	77	85
50	62	84	58	86	78	85
51	63	86	59	89	79	85
52	64	88	60	92	80	85
53	65	89	62	94	81	85
54	66	90	64	96	82	85
55	67	91	66	98	83	85
56	68	92	68	100	84	85
57	69	94	70	102	86	85
58	70	96	72	104	89	85
59	71	98	74	106	92	85
60	72	101	76	108	95	85
61	73	104	78	109	98	85
62	74	107	80	110	101	85
63	75	110	82	111	104	85
64	76	113	84	112	105	85
65	77	116	86	114	105	85
66	77	117	88	116	105	85
67	77	117	90	118	105	85
68	77	117	92	121	105	85
69	77	117	94	124	105	85
70	77	117	96	127	105	85
71	77	117	98	130	105	85
72	77	117	100	133	105	85
73	77	117	101	136	105	85
74	77	117	102	137	105	85
75	77	117	103	137	105	85
76	77	117	104	137	105	85
77	77	117	106	137	105	85

78	77	117	108	137	105	
79	77	117	110	137	105	
80	77	117	112	137	105	
81	77	117	113	137	105	
82	77	117	114	137	105	
83	77	117	115	137	105	
84	77	117	116	137	105	
85	77	117	117	137	105	
86	77	117	118	137		
87	77	117	119	137		
88	77	117	120	137		
89	77	117	123	137		
90	77	117	126	137		
91	77	117	129	137		
92	77	117	133	137		
93	77	117	137	137		
94	77	117	142	137		
95	77	117	147	137		
96	77	117	149	137		
97	77	117	149	137		
98	77	117	149	137		
99	77	117	149	137		
100	77	117	149	137		
101	77	117	149	137		
102	77	117	149	137		
103	77	117	149	137		
104	77	117	149	137		
105	77	117	149	137		
106	77	117	149			
107	77	117	149			
108	77	117	149			
109	77	117	149			
110	77	117	149			
111	77	117	149			
112	77	117	149			
113	77	117	149			
114	77	117	149			
115	77	117	149			
116	77	117	149			
117	77	117	149			
118		117	149			

119		117	149			
120		117	149			
121		117	149			
122		117	149			
123		117	149			
124		117	149			
125		117	149			
126		117	149			
127		117	149			
128		117	149			
129		117	149			
130		117	149			
131		117	149			
132		117	149			
133		117	149			
134		117	149			
135		117	149			
136		117	149			
137		117	149			
138		117				
139		117				
140		117				
141		117				
142		117				
143		117				
144		117				
145		117				
146		117				
147		117				
148		117				
149		117				

5 大学教育職給料表降格時号給対応表

降格した日の前日に受けていた号給	降格後の号給		
	1 級	2 級	3 級
1	21	9	13
2	22	10	14
3	23	11	15
4	24	12	16
5	25	13	17
6	26	14	18
7	27	15	19
8	28	16	20
9	29	17	21
10	30	18	22
11	31	19	23
12	32	20	24
13	33	21	25
14	34	22	26
15	35	23	27
16	36	24	28
17	37	25	29
18	38	26	30
19	39	27	31
20	40	28	32
21	41	29	33
22	42	30	34
23	43	31	35
24	44	32	36
25	45	33	37
26	46	34	38
27	47	35	39
28	48	36	40
29	50	37	42
30	52	38	44
31	54	39	46
32	56	40	48
33	58	41	49
34	60	42	50
35	62	43	51
36	64	44	52

37	66	45	54
38	68	46	56
39	70	47	58
40	72	48	60
41	75	49	63
42	78	50	66
43	81	51	69
44	84	52	72
45	86	54	75
46	88	56	78
47	90	58	81
48	92	60	84
49	95	61	88
50	98	62	93
51	101	63	98
52	104	64	103
53	107	65	106
54	110	66	108
55	113	67	109
56	113	68	109
57	113	69	109
58	113	70	109
59	113	71	109
60	113	72	109
61	113	74	109
62	113	76	109
63	113	78	109
64	113	80	109
65	113	81	109
66	113	82	109
67	113	83	109
68	113	84	109
69	113	86	109
70	113	88	109
71	113	90	109
72	113	92	109
73	113	94	109
74	113	97	109
75	113	100	109
76	113	103	109
77	113	106	109

78	113	109	109
79	113	112	109
80	113	113	109
81	113	113	109
82	113	113	109
83	113	113	109
84	113	113	109
85	113	113	109
86	113	113	109
87	113	113	109
88	113	113	109
89	113	113	109
90	113	113	109
91	113	113	109
92	113	113	109
93	113	113	109
94	113	113	109
95	113	113	109
96	113	113	109
97	113	113	109
98	113	113	109
99	113	113	109
100	113	113	109
101	113	113	109
102	113	113	109
103	113	113	109
104	113	113	109
105	113	113	109
106	113	113	109
107	113	113	109
108	113	113	109
109	113	113	109
110	113		
111	113		
112	113		
113	113		

6 高等学校教育職給料表降格時号給対応表

降格した日の前日に受けていた号給	降格後の号給			
	1 級	2 級	3 級	4 級
1	21	41	13	37
2	22	42	14	38
3	23	43	15	39
4	24	44	16	40
5	25	45	17	41
6	26	46	18	42
7	27	47	19	43
8	28	48	20	44
9	29	49	21	45
10	30	50	22	46
11	31	51	23	47
12	32	52	24	48
13	33	53	25	49
14	34	54	26	50
15	35	55	27	51
16	36	56	28	52
17	37	57	29	53
18	38	58	30	54
19	39	59	31	55
20	40	60	32	56
21	41	61	33	57
22	42	62	34	58
23	43	63	35	59
24	44	64	36	60
25	46	65	37	61
26	48	66	38	62
27	50	67	39	63
28	52	68	40	64
29	53	69	41	65
30	54	70	42	66
31	55	71	43	67
32	56	72	44	68
33	58	73	45	70
34	60	74	46	72
35	62	75	47	74
36	64	76	48	76

37	65	77	49	78
38	66	78	50	80
39	67	79	51	82
40	68	80	52	84
41	71	81	53	85
42	74	82	54	85
43	77	83	55	85
44	80	84	56	85
45	82	85	57	85
46	84	86	58	85
47	86	87	59	85
48	88	88	60	85
49	91	89	61	85
50	94	90	62	85
51	97	91	63	85
52	100	92	64	85
53	105	93	65	85
54	110	94	66	85
55	115	95	67	85
56	120	96	68	85
57	123	97	69	85
58	126	98	70	
59	129	99	71	
60	129	100	72	
61	129	101	73	
62	129	102	74	
63	129	103	75	
64	129	104	76	
65	129	105	77	
66	129	106	78	
67	129	107	79	
68	129	108	80	
69	129	109	82	
70	129	110	84	
71	129	111	86	
72	129	112	88	
73	129	114	89	
74	129	116	90	
75	129	118	91	
76	129	120	92	
77	129	121	95	

78	129	122	98	
79	129	123	101	
80	129	124	104	
81	129	126	106	
82	129	128	108	
83	129	130	109	
84	129	132	109	
85	129	134	109	
86	129	136		
87	129	138		
88	129	140		
89	129	144		
90	129	148		
91	129	152		
92	129	156		
93	129	159		
94	129	162		
95	129	165		
96	129	165		
97	129	165		
98	129	165		
99	129	165		
100	129	165		
101	129	165		
102	129	165		
103	129	165		
104	129	165		
105	129	165		
106	129	165		
107	129	165		
108	129	165		
109	129	165		
110	129			
111	129			
112	129			
113	129			
114	129			
115	129			
116	129			
117	129			
118	129			

119	129			
120	129			
121	129			
122	129			
123	129			
124	129			
125	129			
126	129			
127	129			
128	129			
129	129			
130	129			
131	129			
132	129			
133	129			
134	129			
135	129			
136	129			
137	129			
138	129			
139	129			
140	129			
141	129			
142	129			
143	129			
144	129			
145	129			
146	129			
147	129			
148	129			
149	129			
150	129			
151	129			
152	129			
153	129			
154	129			
155	129			
156	129			
157	129			
158	129			
159	129			

160	129			
161	129			
162	129			
163	129			
164	129			
165	129			

7 義務教育諸学校教育職給料表降格時号給対応表

降格した日の前日に受けていた号給	降格後の号給			
	1 級	2 級	3 級	4 級
1	9	33	13	57
2	10	34	14	58
3	11	35	15	59
4	12	36	16	60
5	13	37	17	61
6	14	38	18	62
7	15	39	19	63
8	16	40	20	64
9	17	41	21	65
10	18	42	22	66
11	19	43	23	67
12	20	44	24	68
13	21	45	25	69
14	22	46	26	70
15	23	47	27	71
16	24	48	28	72
17	25	49	29	73
18	26	50	30	74
19	27	51	31	75
20	28	52	32	76
21	29	53	33	77
22	30	54	34	78
23	31	55	35	79
24	32	56	36	80
25	33	57	37	82
26	34	58	38	84
27	35	59	39	86
28	36	60	40	88
29	37	61	41	90
30	38	62	42	92
31	39	63	43	94
32	40	64	44	96
33	41	65	45	98
34	42	66	46	100
35	43	67	47	102
36	44	68	48	105

37	45	69	49	108
38	46	70	50	111
39	47	71	51	114
40	48	72	52	117
41	50	73	53	120
42	52	74	54	121
43	54	75	55	121
44	56	76	56	121
45	58	77	57	121
46	60	78	58	121
47	62	79	59	121
48	64	80	60	121
49	66	81	61	121
50	68	82	62	121
51	70	83	63	121
52	72	84	64	121
53	73	85	65	121
54	74	86	66	121
55	75	87	67	121
56	76	88	68	121
57	78	89	69	121
58	80	90	70	
59	82	91	71	
60	84	92	72	
61	86	93	73	
62	88	94	74	
63	90	95	75	
64	92	96	76	
65	94	97	77	
66	96	98	78	
67	98	99	79	
68	100	100	80	
69	103	101	81	
70	106	102	82	
71	109	103	83	
72	112	104	84	
73	118	105	85	
74	124	106	86	
75	130	107	87	
76	136	108	88	
77	144	110	89	

78	152	112	90	
79	160	114	91	
80	165	116	92	
81	165	117	93	
82	165	118	94	
83	165	119	95	
84	165	120	96	
85	165	121	97	
86	165	122	98	
87	165	123	99	
88	165	124	100	
89	165	125	101	
90	165	126	102	
91	165	127	103	
92	165	128	104	
93	165	130	105	
94	165	132	106	
95	165	134	107	
96	165	136	108	
97	165	137	109	
98	165	138	110	
99	165	139	111	
100	165	140	112	
101	165	141	114	
102	165	142	116	
103	165	143	118	
104	165	144	121	
105	165	146	124	
106	165	148	126	
107	165	150	127	
108	165	152	128	
109	165	153	129	
110	165	154	130	
111	165	155	131	
112	165	156	132	
113	165	158	133	
114	165	160	134	
115	165	162	135	
116	165	164	136	
117	165	165	137	
118	165	166	137	

119	165	167	137	
120	165	169	137	
121	165	171	137	
122	165	173		
123	165	175		
124	165	177		
125	165	179		
126	165	181		
127	165	183		
128	165	184		
129	165	185		
130	165	185		
131	165	185		
132	165	185		
133	165	185		
134	165	185		
135	165	185		
136	165	185		
137	165	185		
138	165			
139	165			
140	165			
141	165			
142	165			
143	165			
144	165			
145	165			
146	165			
147	165			
148	165			
149	165			
150	165			
151	165			
152	165			
153	165			
154	165			
155	165			
156	165			
157	165			
158	165			
159	165			

160	165			
161	165			
162	165			
163	165			
164	165			
165	165			
166	165			
167	165			
168	165			
169	165			
170	165			
171	165			
172	165			
173	165			
174	165			
175	165			
176	165			
177	165			
178	165			
179	165			
180	165			
181	165			
182	165			
183	165			
184	165			
185	165			

8 消防職給料表降格時号給対応表

降格した日の前日に受けていた号給	降格後の号給						
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	25	9	9	17	9	5	9
2	26	10	10	18	10	6	10
3	27	11	11	19	11	7	11
4	28	12	12	20	12	8	12
5	29	13	13	21	13	9	13
6	30	14	14	22	14	10	14
7	31	15	15	23	15	11	15
8	32	16	16	24	16	12	16
9	33	17	17	25	17	13	17
10	34	18	18	26	18	14	18
11	35	19	19	27	19	15	19
12	36	20	20	28	20	16	20
13	37	21	21	29	21	17	21
14	38	22	22	30	22	18	22
15	39	23	23	31	23	19	23
16	40	24	24	32	24	20	24
17	41	25	25	33	25	21	25
18	42	26	26	34	26	22	26
19	43	27	27	35	27	23	27
20	44	28	28	36	28	24	28
21	45	29	29	37	29	25	29
22	46	30	30	38	30	26	30
23	47	31	31	39	31	27	31
24	48	32	32	40	32	28	32
25	49	33	33	41	33	29	33
26	50	34	34	42	34	30	34
27	51	35	35	43	35	31	35
28	52	36	36	44	36	32	36
29	53	37	37	45	37	34	40
30	54	38	38	46	38	36	44
31	55	39	39	47	39	38	48
32	56	40	40	48	40	40	52
33	57	41	41	49	42	43	57
34	58	42	42	50	44	46	62
35	59	43	43	51	46	49	67
36	60	44	44	52	48	52	72

37	61	45	45	54	52	56	74
38	62	46	46	56	56	60	76
39	63	47	47	58	60	64	77
40	64	48	48	60	64	69	77
41	65	49	49	62	66	74	77
42	66	50	50	64	68	79	77
43	67	51	51	66	70	84	77
44	68	52	52	68	72	85	77
45	69	53	53	71	73	85	77
46	70	54	54	74	74	85	77
47	71	55	55	77	75	85	77
48	72	56	56	80	76	85	77
49	73	57	57	83	77	85	77
50	74	58	58	86	78	85	77
51	75	59	59	89	79	85	77
52	76	60	60	92	80	85	77
53	77	61	62	94	81	85	77
54	78	62	64	96	82	85	77
55	79	63	66	98	83	85	77
56	80	64	68	100	84	85	77
57	81	65	70	102	86	85	77
58	82	66	72	104	89	85	77
59	83	67	74	106	92	85	77
60	84	68	76	108	95	85	77
61	85	70	78	109	98	85	77
62	86	72	80	110	101	85	77
63	87	74	82	111	104	85	77
64	88	76	84	112	105	85	77
65	90	77	86	114	105	85	77
66	92	78	88	116	105	85	77
67	94	79	90	118	105	85	77
68	96	80	92	121	105	85	77
69	98	82	94	124	105	85	77
70	100	84	96	127	105	85	77
71	102	86	98	130	105	85	77
72	104	88	100	133	105	85	77
73	105	89	101	136	105	85	77
74	106	90	102	137	105	85	
75	107	91	103	137	105	85	
76	108	92	104	137	105	85	
77	110	94	106	137	105	85	

78	112	97	108	137	105		
79	114	100	110	137	105		
80	116	103	112	137	105		
81	118	106	113	137	105		
82	120	109	114	137	105		
83	122	112	115	137	105		
84	124	113	116	137	105		
85	125	113	117	137	105		
86	125	113	118	137			
87	125	113	119	137			
88	125	113	120	137			
89	125	113	123	137			
90	125	113	126	137			
91	125	113	129	137			
92	125	113	133	137			
93	125	113	137	137			
94	125	113	142	137			
95	125	113	147	137			
96	125	113	149	137			
97	125	113	149	137			
98	125	113	149	137			
99	125	113	149	137			
100	125	113	149	137			
101	125	113	149	137			
102	125	113	149	137			
103	125	113	149	137			
104	125	113	149	137			
105	125	113	149	137			
106	125	113	149				
107	125	113	149				
108	125	113	149				
109	125	113	149				
110	125	113	149				
111	125	113	149				
112	125	113	149				
113	125	113	149				
114		113	149				
115		113	149				
116		113	149				
117		113	149				
118		113	149				

119		113	149				
120		113	149				
121		113	149				
122		113	149				
123		113	149				
124		113	149				
125		113	149				
126		113	149				
127		113	149				
128		113	149				
129		113	149				
130		113	149				
131		113	149				
132		113	149				
133		113	149				
134		113	149				
135		113	149				
136		113	149				
137		113	149				
138		113					
139		113					
140		113					
141		113					
142		113					
143		113					
144		113					
145		113					
146		113					
147		113					
148		113					
149		113					

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第9の改正規定は公布の日から施行する。

(施行日における昇格又は降格の特例)

2 この規則の施行の日（以下「施行日」という。）に昇格又は降格した職員については、当該昇格又は降格がないものとした場合にその者が施行日に受けることとなる号給を施行日の前日に受けていたものとみなして改正後の規則第8条又は第9条の規定を適用する。

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第7号

第25回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和4年6月30日

川崎市農業委員会

会長 小 川 耕 平

1 日 時

令和4年7月12日(木) 午後2時00分～

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第1会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議 題

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分決定について
- (2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- (3) 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (4) 議案第4号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定について
- (5) 議案第5号 非農地証明について
- (6) 議案第6号 令和4年度最適化活動の目標の設定等について(案)
- (7) 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (8) 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
- (9) 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (10) 報告第4号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (11) 報告第5号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (12) その他

職員共済組合公告

川崎市共済公告第13号

川崎市職員共済組合法第36条の規定に基づき、令和3年度決算を次のとおり公告します。

令和4年6月28日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘

- 1 令和3年度決算(別紙のとおり)
- 2 議決年月日 令和4年6月22日

令和3年度決算書

川崎市職員共済組合

短 期 経 理
貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			2,552,920,560	<u>流動負債</u>			4,957,222
普通預金		815,831,050		前受収益		4,945,322	
金銭信託		1,700,000,000		仮受金		11,900	
立替金		9,680					
未収収益		1,400		<u>固定負債</u>			600,664,811
未収金		560,430		支払準備金		600,664,811	
支払基金委託金		36,518,000					
				<u>剰余金</u>			1,947,298,527
				利益剰余金		1,947,298,527	
				欠損金補てん積立金	338,810,141		
				短期積立金	1,594,728,724		
				介護積立金	13,759,662		
資 産 合 計			2,552,920,560	負債・資本合計			2,552,920,560

短 期 経 理
損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

損 失		金 額	利 益		金 額
	円	円		円	円
<u>経常費用</u>			<u>経常収益</u>		
		8,412,379,682			8,044,492,729
事業費用		8,412,379,682	事業収益		7,521,371,392
保健給付	3,439,797,379		短期負担金	3,162,170,723	
休業給付	448,333,786		介護負担金	575,927,316	
附加給付	28,063,000		短期掛金	3,156,924,991	
退職者給付拠出金	63,167		介護掛金	575,957,264	
前期高齢者納付金	675,999,404		短期任意継続掛金	38,018,912	
後期高齢者支援金	2,050,797,144		介護任意継続掛金	8,436,804	
病床転換支援金	4,738		雑収入	3,935,382	
介護納付金	1,161,123,801		補助金等収入		511,964,668
一部負担金払戻金	46,780,685		高額医療交付金	143,853,000	
短期任意継続掛金還付金	1,590,009		育児・介護休業手当金交付金	358,985,979	
介護任意継続掛金還付金	380,220		調整負担金	9,125,689	
連合会払込金	117,978,734		事業外収益		11,156,669
連合会拠出金	441,467,615		短期利息及び短期配当金	1,384,503	
			賠償金	9,772,166	
<u>繰入金</u>		17,518,608	<u>前年度繰越支払準備金</u>		540,356,059
業務経理へ繰入		17,518,608	前年度繰越支払準備金		540,356,059
<u>次年度繰越支払準備金</u>		600,664,811	<u>特別利益</u>		5,207,974
次年度繰越支払準備金		600,664,811	前期損益修正益		5,207,974
<u>特別損失</u>		414,684	<u>当期損失金</u>		440,921,023
前期損益修正損		414,684	当期短期損失金		439,738,386
			当期介護損失金		1,182,637
合 計		9,030,977,785	合 計		9,030,977,785

厚生年金保険経理
貸借対照表

令和4年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			1,264,467,102	<u>流動負債</u>			1,264,467,102
当座預金		63,000		未払金		1,264,372,992	
普通預金		1,262,653,737		預り金		63,000	
未収金		1,750,365		仮受金		31,110	
資 産 合 計			1,264,467,102	負債・資本合計			1,264,467,102

厚生年金保険経理
損益計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			20,962,040,557	<u>経常収益</u>			20,962,040,557
事業費用		20,962,040,557		事業収益		20,962,040,557	
負担金払込金	12,862,690,433			負担金	12,862,690,433		
組合員保険料払込金	8,099,350,124			組合員保険料	8,099,350,124		
合 計			20,962,040,557	合 計			20,962,040,557

退 職 等 年 金 経 理
貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			84,824,506	<u>流動負債</u>			84,824,506
普通預金		84,722,479		未払金		84,821,956	
未収金		102,027		仮受金		2,550	
資 産 合 計			84,824,506	負債・資本合計			84,824,506

退 職 等 年 金 経 理
損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			1,328,570,910	<u>経常収益</u>			1,328,570,910
事業費用		1,328,570,910		事業収益		1,328,570,910	
負担金払込金	664,293,646			負担金	664,293,646		
掛金払込金	664,293,646			掛金	664,277,264		
合 計			1,328,570,910	合 計			1,328,570,910

経 過 の 長 期 経 理
貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			574,554	<u>流動負債</u>			574,554
普通預金		574,549		未払金		574,554	
未収金		5					
資 産 合 計			574,554	負債・資本合計			574,554

経 過 の 長 期 経 理
損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			102,351,418	<u>経常収益</u>			102,351,418
事業費用		102,351,418		事業収益		102,351,418	
負担金払込金	102,351,418			負担金	102,351,418		
合 計			102,351,418	合 計			102,351,418

業 務 経 理
貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			159,709,323	<u>流動負債</u>			35,490,547
普通預金		159,670,558		未払金		33,392,981	
立替金		38,765		未払費用		1,893,849	
				預り金		203,717	
<u>固定資産</u>			408,090				
(有形固定資産)		408,090		<u>剰余金</u>			124,626,866
器具及び備品	408,090			利益剰余金		124,626,866	
				積立金	124,626,866		
資 産 合 計			160,117,413	負債・資本合計			160,117,413

業 務 経 理
損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			123,859,992	<u>経常収益</u>			108,361,146
事業費用		123,859,992		事業収益		92,210,164	
役員報酬	26,000			負担金	92,203,200		
職員給与	31,344,350			雑収入	6,964		
旅 費	9,169			連合会交付金		16,150,982	
事務費	15,791,841			連合会交付金	16,150,982		
委託費	20,304,559			<u>繰入金</u>			17,518,608
賃借料	4,616,925			短期経理より繰入		17,518,608	
普及費	2,068,545			<u>特別利益</u>			205,373
負担金	3,850,387			前期損益修正益		205,373	
連合会分担金	4,635,410						
事務費負担金払込金	41,088,000						
雑費	25,000						
減価償却費	99,806						
<u>特別損失</u>			50,300				
固定資産除却損		50,300					
<u>当期利益金</u>			2,174,835				
当期利益金		2,174,835					
合 計			126,085,127	合 計			126,085,127

保 健 経 理
貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			244,104,375	<u>流動負債</u>			9,910,372
普通預金		205,810,586		未払金		9,870,812	
未収金		38,293,789		未払費用		39,050	
				仮受金		510	
<u>固定資産</u>			450,000,000	<u>剰余金</u>			684,194,003
(無形固定資産)		450,000,000		資本剰余金		450,000,000	
施設預託金	450,000,000			別途積立金	450,000,000		
				利益剰余金		234,194,003	
				積立金	234,194,003		
資 産 合 計			694,104,375	負債・資本合計			694,104,375

保 健 経 理
損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			314,817,891	<u>経常収益</u>			311,881,768
事業費用		314,817,891		事業収益		311,881,768	
職員給与	2,013,564			負担金	138,332,275		
厚生費	220,495,699			掛金	135,276,382		
特定健康診査等費	72,029,122			施設収入	38,273,111		
事務費	450,900						
委託費	13,551,514			<u>当期損失金</u>			2,936,123
賃借料	1,572,804			当期損失金		2,936,123	
普及費	813,314						
負担金	311,020						
連合会分担金	3,579,954						
合 計			314,817,891	合 計			314,817,891

貯 金 経 理
貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

借 方		金 額	貸 方		金 額
	円	円		円	円
<u>流動資産</u>			<u>流動負債</u>		
普通預金		436,150,472	組合員貯金		11,124,421,204
未収収益		9,823,225	組合員貯金	11,124,421,204	
			未払費用		19,142,922
			預り金		12,902,362
<u>固定資産</u>					
金銭信託		2,600,000,000	<u>剰余金</u>		
投資有価証券		8,791,647,000	利益剰余金		681,154,209
国債	300,000,000		欠損金補てん積立金	556,221,061	
地方債	2,596,982,000		積立金	124,933,148	
社債	2,997,807,000				
諸債券	2,896,858,000				
資 産 合 計		11,837,620,697	負債・資本合計		11,837,620,697

貯 金 経 理
損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

損 失	金 額	利 益	金 額
円	円	円	円
<u>経常費用</u>		<u>経常収益</u>	
事業費用	39,781,677	運用収入	60,834,356
職員給与	139,106	利息及び配当金	60,784,356
事務費	590,204	償還差益	50,000
支払利息	39,052,367		
<u>当期利益金</u>			
当期利益金	21,052,679		
合 計	60,834,356	合 計	60,834,356

貸 付 経 理
貸 借 対 照 表

令和4年3月31日現在

借 方			金 額	貸 方			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>流動資産</u>			82,406,577	<u>流動負債</u>			1,071,607
普通預金		67,679,353		未払金		848,922	
未収収益		107,400		未払費用		63,403	
未収金		14,619,824		預り金		159,282	
<u>固定資産</u>			2,371,269,745	<u>剰余金</u>			2,452,604,715
(有形固定資産)		73,051		利益剰余金		2,452,604,715	
器具及び備品	73,051			欠損金補てん 積立金	63,559,835		
投資その他の資産		2,371,196,694		積立金	2,389,044,880		
金銭信託	1,100,000,000						
組合員貸付金	1,271,196,694						
資 産 合 計			2,453,676,322	負債・資本合計			2,453,676,322

貸 付 経 理
損 益 計 算 書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

損 失			金 額	利 益			金 額
	円	円	円		円	円	円
<u>経常費用</u>			8,882,980	<u>経常収益</u>			18,838,237
事業費用		8,882,980		事業収益		18,838,237	
職員給与	2,622,810			組合員貸付金利息	17,518,937		
事務費	575,300			連合会交付金	167,000		
事業用消耗品費	64,240			利息及び配当金	1,152,300		
委託費	402,875			<u>特別利益</u>			113,416
賃借料	12,500			前期損益修正益		113,416	
普及費	2,176,817						
負担金	363,401						
連合会払込金	2,486,245						
雑費	25,000						
減価償却費	153,792						
<u>当期利益金</u>			10,068,673				
当期利益金		10,068,673					
合 計			18,951,653	合 計			18,951,653

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第99号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第100号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手し得る日	件数・ 備考
令和 3年度	介護 保険料	第7期	令和4年7月1日 (第7期)	計2件
令和 3年度	介護 保険料	第8期	令和4年7月1日 (第8期)	計2件
令和 3年度	介護 保険料	第9期	令和4年7月1日 (第9期)	計7件
令和 3年度	介護 保険料	第10期	令和4年7月1日 (第10期)	計8件
令和 3年度	介護 保険料	第11期	令和4年7月1日 (第11期)	計9件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第101号

差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第102号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手しうる日	件数・ 備考
令和 3年度	国民健康 保険料	10期	令和4年7月1日 (10期)	計2件
令和 3年度	国民健康 保険料	過随 4月	令和4年7月1日 (過随4月)	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第103号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第104号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手し得る日	件数・ 備考
-----	-----	-----	------------------------	-----------

令和4年度	介護保険料	第1期	令和4年7月1日	計18件
令和4年度	介護保険料	第2期	令和4年7月1日	計22件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第105号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月24日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第106号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月24日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第32号**

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第34号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月24日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

中 原 区 公 告**川崎市中原区公告第29号**

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第30号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手し得る日	件数・ 備考
令和4年度	介護保険料	第1期	令和4年7月1日	2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第31号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者

に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和4年6月24日

川崎市中原区長 板 橋 茂 夫

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第46号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第9期分	令和4年7月1日 (第9期分)	計1件
令和3年度	介護保険料	第10期分	令和4年7月1日 (第10期分)	計1件
令和3年度	介護保険料	第11期分	令和4年7月1日 (第11期分)	計1件
令和3年度	介護保険料	第12期分	令和4年7月1日 (第12期分)	計1件
令和4年度	介護保険料	第1期分	令和4年7月1日 (第1期分)	計8件
令和4年度	介護保険料	第2期分	令和4年7月1日 (第2期分)	計10件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第47号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告しま

す。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

（別紙省略）

川崎市高津区公告第48号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年6月24日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市高津区公告第49号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年6月24日

川崎市高津区長 鈴 木 哲 朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第23号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第24号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市宮前区長 南 昭 子

（別紙省略）

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第30号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

（別紙省略）

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第31号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地

方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

川崎市麻生区公告第32号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年6月20日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

正

誤

川崎市公報第1,845号（令和4年6月27日発行）2850ページ中川崎市公告（調達）第227号は、削除する。